

1 付託事件審査

- 委員長(工藤 恵美) 皆さん、おはようございます。ただいまから総務常任委員会を開会いたします。議題の確認でございますが、配付のとおり進めたいと思います。これに御異議ございませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 委員長(工藤 恵美) ありがとうございます。それでは6月22日に引き続きまして、議案第18号平成24年度函館市一般会計補正予算の質疑を再開をいたします。前回の委員会で、本案の審査につきましては、工事に関する専門的な部分については都市建設部から説明を受けることが確認されております。
- また、当委員会で要求いたしました資料がお手元に配付されております。配付されておりますか。
- (「はい」の声あり)
- 委員長(工藤 恵美) まず理事者からこれらの資料の説明を受けてから審査を進めていきたいと思えます。これに御異議ございませんか。はい、斉藤委員。
- 斉藤 明男委員 この議案は総務委員会に付託されてる事件なんですけど、先ほど工事の専門部分については都市建設部のほうから説明を受けると、こういう内容なんですけども、委員会条例そのものからいくと区分されているわけなんですけども。都市建の事項とそれから総務委員会の所属する所管事項ってのは区分されているわけなんですけども。
- 都市建の部分についてはどこまで、要するに審査できるのか、その辺のところある程度、具体的に示されたほうがいいと思うんですけど、委員長のちょっと所見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。
- 委員長(工藤 恵美) 先日、委員会で資料要求いたしました。その資料についての説明を受けたいと思えます。
- 斉藤 明男委員 委員長、説明はわかるんですけども、その範囲はどこまでなのか。一応、説明受けることは前回の委員会で、委員会からの資料要求としてそれは皆さんで決めてるわけなんですけども、その資料に基づいてどこまで総務委員会に入っていいのか、その辺のところを具体的にある程度、審査する前に皆さんとはっきりしておいたほうが審査がスムーズに進むのかなと、こういう思いなんですけども。委員長の考え方を教えてもらえればと思えます。
- 委員長(工藤 恵美) はい、そうですね。審査ですから、これはあくまでも一般会計補正予算の第18号の補正予算に関してなので、これの範囲の中で審査を進めてほしいと思えます。
- 斉藤 明男委員 委員長、ですから、その審査の範囲を総務の所管で例えば企画であればある一定のものは審査できると思うんですけども。都市建も絡むもんですから、その辺、どこまである程度報告、今の補正予算を組むに至ったその経過を説明受けるものか。その辺の範囲っていうのをちゃんとはっきりしたほうがいい。明らかに都市建の審査する部分であれば都市建のほうにお願いしなければならないし、その辺の状況をはっきりしてから審査しないと、後でお互い、ごちゃごちゃになっちゃう可能性もあるので。
- 委員長(工藤 恵美) それは具体的なことですね。具体的に話すっていうことですよ。

- 齊藤 明男委員 いや、具体的に、その辺、どこまで審査してよろしいんですか。正副でちょっとその辺、協議していただけますか。よくわからないもんですから。その辺、あの・・・。
- 委員長（工藤 恵美） 都市建の範囲ですよ。都市建に。
- 齊藤 明男委員 だから委員長と副委員長。どういうシナリオでこれを審査するか。それをあらかじめ決めといてもらえれば、ある程度、ちゃんとした審議ができるのかなと、そう思いますので。
- 委員長（工藤 恵美） 言ってる意味わかりますか。
- 金澤 浩幸委員 委員長あの、6億円の補正をしなければならぬ理由っていうのは都市建のほうにあるんでしょから。それをどこまで掘り下げていいか、悪いかって議論をしだすと6億円の根拠がなくなっちゃうから、どこまでって切れないんじゃないですか。
- 小野沢 猛史委員 委員長、相談されますか。今、かなり専門的な知識をお持ちの齊藤委員からそういう話があったので、正副委員長、相談されるのに休憩されるのであればそれはそれで結構です。私は素人なのでどこまで入っていったって、恐らく入りようもないので、わかりませんから、多分、心配される自体にはならないと思いますけども。ただ、議案審査に当たって、可か否かという態度表明をするに必要な範囲という以外に言いようがないんだと、私は思いますけどね。
- 齊藤 明男委員 その辺がちょっとあいまいだから。
- 小野沢 猛史委員 それを相談されるのであれば。
- 委員長（工藤 恵美） それあいまいですか。
- 小野沢 猛史委員 私は判断するに必要な範囲。
- 委員長（工藤 恵美） そうですか。
- 紺谷 克孝委員 線引きはなかなか難しいですよ
- 板倉 一幸委員 ということはどこまででもいいってことです。
- 齊藤 明男委員 そうですよ。どこまででもいいってことです。
- 紺谷 克孝委員 いやだからね、明らかに議案の審査に欠けるっていう中身が具体的に出てきた場合は委員長のほうで、そこは当たらないんじゃないということと言わないと、非常にこの中身が線引きがきちんとできるっていう問題でないですからね。そういう議論の過程の中で出てくれば、委員長がそれは違いますよっていう指摘するってことでいいんじゃないかと思いますよね。
- 齊藤 明男委員 ですから、委員長。どういう判断基準で、要するに指摘するかどうか、その辺のところあらかじめちょっと示してもらえれば発言しなくてもいいし、また、それに沿った発言もできるっていうようなことになりますので、ちょっと相談して。
- 委員長（工藤 恵美） でも、今の段階でどういう発言が出てくるか、意見が出てくるかわかんないのにその線引きはできますかね。できるものですか。
- 齊藤 明男委員 一応、資料配付もされてるわけですから、委員会としてどこまでっていうのは、範囲っていうのはここでおおよそ見当はつくと思うんですよ。あと、資料要求もされてますんで、資料そのものは一応、委員会で決定されてますので、だからその資料に基づいてじゃあ、どこまでできるのと、そういうものをあらかじめ委員長のほうから考え方を示してもらえれば、それなりに有意義な審査ができるのではないかと思いますんで、御相談していただければありがたいなと思うんですけど。

- 委員長（工藤 恵美） 斉藤委員。この資料要求の中でも、この審議に果たして合ってるかどうかでこと自体も、それから今、これの資料要求に対する説明を受けるにしても、それが審査の参考資料ですから、すべてが参考になるとは思いますがけれども予算審議、実際に合うか合わないかっていう、その行き過ぎた答弁かどうかっていうのも含めても線引きするんですか。
- 斉藤 明男委員 その都度、線引きっていうよりも、その都度、判断されるよりもおおむね、この程度で審査をしていきたいっていう考え方があれば、それを示してもらえればというような話です。
- 阿部 善一委員 斉藤委員の言うとおりでと思うんですけども、ただ、その場その場でちぐはぐにならないようにしてほしいと思うのよね。これはいいけどこれはだめ。それは基準のない中ではそういう可能性もあり得る話なんで。ただ、この事件に関してのことしか言えないわけだから、基本的にはそうなんだよな。
- 斉藤 明男委員 いや、そういう考えであればいいんですけど、その辺のところをちゃんと整理して、委員長、審議。
- 委員長（工藤 恵美） もし言わせてもらえれば、例えば先日行われた経済建設で発言があったようですが、新聞報道にされた責任所在ですか。責任所在のその責任については新聞報道では9月定例会までとかって書かれてありましたけども。その処分だとか対応に関して、処分に関しては責任対応に関しては、この審議の中には入らないと思いますけど。
- 斉藤 明男委員 だから、そういうのもあるんでその辺の目安っていうか、そういうものをちゃんときちっとしてもらえればと。
- 阿部 善一委員 処分がいいか、悪いかはこの審議には入らないんです。だけど処分をするということ自体であれば、それは一つの意志表示だから。それはそうですかということで。それがいいとか悪いとかちゅうのは、それはまた別問題。だからそこはきちっとしなきゃならない。
- 斉藤 明男委員 そういうものをある程度整理して始めてくださいと、こう言ってるわけですから。ちょっとその辺のところははっきりした・・・。
- 阿部 善一委員 いずれどういう考えにするにしても二人でちょっと話して。
- 斉藤 明男委員 正副でもって話して。
- 阿部 善一委員 何か話しといて。
- 委員長（工藤 恵美） 正副の話は十分にされてるんですけども、その線引きをどこにするかですか、小野沢委員。
- 小野沢 猛史委員 具体的な話は斉藤委員と正副委員長と。
- 委員長（工藤 恵美） じゃあ、企画部長と話したほうが。
- 小野沢 猛史委員 いやいや、これは委員会の問題だから。正副委員長と申し入れのあった斉藤委員との間で整理されれば、あとは我々がいいか悪いか、判断させていただくと。
- 斉藤 明男委員 正副でちょっとその辺、もう少し詰めてもらえますか。
- 阿部 善一委員 だから、今そういう提案があったから正副でどういう見解を出すにしても、それはちょっと時間をもらって、話をしてもらって、そして正副委員長の見解を示せばいいんですよ。
- 斉藤 明男委員 委員会で示せばいい。

- 阿部 善一委員 示せばいい。それは細かい基準を決める、決めないは別としても、どういうことでしょうかというのでそれは示せばいい。
- 斉藤 明男委員 お願いします。
- 委員長（工藤 恵美） 仕方ない。
- 斉藤 明男委員 仕方ないよ。
- 阿部 善一委員 いや、そういうふうにしていい。
- 委員長（工藤 恵美） 細かいことですか。
- 斉藤 明男委員 細かいことはいいけども、道筋だけきちんと示してくださいと言ってるんです。
- 委員長（工藤 恵美） まず、暫時休憩します。

午前10時17分休憩

---

午前10時42分再開

- 委員長（工藤 恵美） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。先ほど斉藤委員のほうから出されました件に関しまして、お話をさせていただきます。議案第18号の平成24年度函館市一般会計補正予算の審議にかかわって審査していくわけですが、具体的な工事内容に係るもの、審査に係る資料要求など出されておまして、これから資料の説明を受けていくわけですが、この審査以外に相当されていくものに関しては審査の対象にそぐわない、総務常任委員会にそぐわないものとはいたしますが、それ以外の原因究明に関しての質疑は、事実確認は、それは発言、審査の対象といたします。責任のあり方などに関しては審査の対象とはいたしません。あくまでも基本的な補正予算の質疑をしていきたいと、審査をしていきたいと思っておりますので、そのことを皆さんと確認させていただきます。それでは会議を続けていきたいと存じます。資料を配付されておりますので、この資料、かなり相当な量がございませぬ。この資料の説明を都市建設部から受けたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。
- 都市建設部長（戸内 康弘） 本件について、いろいろ御心配をおかけしていることをまずはお詫び申し上げます。私、のどを痛め、このように聞きづらい声となっておりますことから、資料要求のありました項目及び口頭説明を行う項目については、次長の山田から説明させていただきます。
- 都市建設部次長（山田 隆嗣） それではお手元にございます総務常任委員会提出資料の御説明をさせていただきます。この資料は前回の委員会において資料要求のあった項目のうち、提出可能とお答をさせていただきました4点の資料でございます。

1 ページをお開き願います。1 の設計業者と市との定例打ち合わせ会議の記録についてでございますが、記録そのものは2 ページ以降50 ページにも及ぶものでございまして、1 ページには会議の開催日と記録のページを取りまとめております。基本設計業務期間においては16回の定例打ち合わせ会議を、それから実施設計業務期間におきましては6回の定例打ち合わせ会議をそれぞれ行ったところであります。

次に恐れ入りますが、53ページをお開き願います。2 の地質調査報告書のボーリング柱状図について

でございますが、これは平成22年11月から平成23年1月までに行った地質調査委託の成果品の一部でございます。54ページ、恐れ入りますが、54ページでございますが、こちらが調査を行った地点7カ所を図示したものでございます。恐れ入りますが、55ページをお開き願います。55ページから61ページまでは箇所ごとの調査結果の内容でございます。この55ページでその概要を御説明させていただきます。恐れ入りますが、資料、縦長になっておりますので、そのように見ていただければ幸いです。表の左側に標尺とありまして、これは表の上から下のほうに進むと地表から地下へ進むことを示してありまして、表の一番下の数値が29となっておりますのは地下29メートルの地点ということでございます。次に表の中央部に太い欄がございますが、ここに標準貫入試験とありますその下にN値というふうな言葉と、それから下のほうに折れ線のグラフのようなところ、なっているとございます。これは地質のかたさを数値で示しているものでございまして、一般的にその数値が40から50程度の層を支持層と判断をいたしまして、杭の長さを検討するデータとしております。次に表の左側の6列目に土質区分というものがございますが、これは各地点における土質を記載をしております。これらの結果や建物構造などを総合的に勘案をいたしまして基礎工事を検討することとなるものでございます。

次に62ページをお開き願います。こちらが液状化の判定結果でございます。調査した7地点それぞれの深度……。

○委員長（工藤 恵美） 済みません、次長。16ページとおっしゃいましたか。

○都市建設部次長（山田 隆嗣） 62ページです。はい、済みません。62ページのほうに液状化判定という上にタイトルがございますが、こちらが液状化の判定結果でございます。調査した7地点それぞれの深度におけるN値と、レベル1では中地震程度を想定した場合、それからレベル2では大地震を想定した場合のケースごとに液状化に対する抵抗率、表の一番上の方に液状化の判定、FLというふうな記載がございますが、これが記載してありまして、その率の算出は定められた計算方法により得られるものでございますが、御覧いただいている数値FL、下のほうに出てまいります数値が1以下の値につきましては地盤強度が地震の揺れを下回っているという結果から、液状化を起こす可能性があるということで、その値につきましてはこの中で網掛けをさせていただいておりますのでございます。

次に66ページをお開き願います。3、解体工事における矢板の未計上分が6,000万円となっていることについてでございますが、去る6月18日に提出いたしました定例会提出予定案件資料の中では、事業費総額を増額させていただく理由の一つとして基礎解体における矢板の未計上分6,000万円というふうに記載をしたところでございますが、増額理由の説明が言葉足らずになっておりますことから、その補足説明をさせていただきたいという部分も含めまして、作成した資料でございます。ただいま御覧いただいております資料の(1)に増額する理由といたしまして、アからエまで4点記載をしておりますが、アとしてまず1点目でございますが、開削工法から矢板、鋼矢板工法に変更したこと。2点目イですが、埋め戻しの土を発生材の使用から購入、買うですね、購入に変更したこと。3点目、ウとして、発生する鉄筋スクラップの量が減ったことに伴い有価物の金額が減少し、そのことによって工事費の算定において差し引かれる金額が減ったことにより、工事費が増額したこと。4点目としてエですが、解体工事の積算が低く見積もられていたこと。これらの理由により6,000万円が増額になったものであります。次に(2)の矢板の積算根拠についてでございますが、このたびの解体工事における算定額は諸経費込み

で886万円、いうふうになるものでございます。その算定につきましては、積算資料に掲載されてる単価をもとに施工期間における所要額を定められた算定方法により導き出した単価を用いて積算するものでございます。なお、67ページと68ページは、その使った積算資料の写しでございます。

次に69ページをお開き願います。4でございます。4の入札を取りやめた5件の入札公告についてでございますが、国際水産・海洋総合研究センター本館棟1工区新築工事、ほか4件の工事に関しての一般競争に付する各工事に共通する資格及び事項を定めた入札公告でございまして、工事ごとに編さんしております。70ページをお開き願います。国際水産・海洋総合研究センター本館棟1工区新築主体工事につきましては、1の(5)に予定価格を示しております。次に2に入札参加資格を、3に共同企業体の構成員の要件を示しております、その中の(2)で建築一式工事の予定価格の区分に対応する等級がA級またはB級に格付されている者であることとなっております。71ページをお開き願います。4といたしまして、共同企業体の結成の要件を示しております。(1)ではA級2者、B級3者の5者であるということとなっております。次に72ページをお開き願います。最後の11でこの契約が議会の議決を経なければならないとしており、落札者と仮契約を締結し、議決後に本契約を締結することとしております。73ページをお開き願います。こちらは国際水産・海洋総合研究センター本館棟2工区でございますが、2工区の新築主体工事についてでございます。これ以降、次に76ページ、76ページは同じく、国際水産・海洋総合研究センター新築空気調和設備工事でございます。次に79ページをお開き願います。こちらは国際水産・海洋総合研究センター新築の衛生設備工事でございます。最後に82ページをお開き願います。こちらは国際水産・海洋総合研究センターの新築の換気その他設備工事でございまして、それぞれ以上の四つの工事につきましても、予定価格とそれから共同企業体の構成員の要件、共同企業体の結成の要件を中で記載しております。以上が資料の説明でございます。

次に、阿部委員とそれから小野沢委員のほうから要求がありました記録等について、口頭で説明するというふうにさせていただいた項目について順次、御説明をさせていただきます。まず、阿部委員のほうから矢板の必要性和地質調査との関係に。はい、・・・。

○委員長(工藤 恵美) 市内業者の見積もりと、設計者見積もりの差額。ああそっか。

○都市建設部次長(山田 隆嗣) 阿部委員のほうからいただきました御質問の矢板の必要性和地質調査との関係についてのお尋ねですが、予算では工事費を抑制することを優先に開削工法による解体を予定しておりましたが、執行に際しましては地盤の特性や埋設物を取り除くことにより、液状化すること及び影響範囲を広げないことで船の安全性など種々の検討をいたしまして、矢板工法による解体に変更したものでございます。なお、地質調査との関係でございますが、結果を見ればある程度、対策は必要と予見できるものでありましたけれども、予定事業費の中で仕様の見直しなどにより調整するというところで協議してきており、予算の範囲内で増加する経費の対応を行ったものと認識しております。しかしながら、結果として予算におさまらず、工法の違いに加えほかの工事と同様に低い金額となっていることから、このたびの予算の増額補正をお願いしているものでございます。

続きまして、阿部委員のほうから最後にいただいた御質問での直近の設計業者との打ち合わせ内容についてのお尋ねでございますが、今回補正予算を提出することに至った庁内協議の結果を踏まえて、去る6月14日に設計業者に対して、本件に関して事業実施のための方針が決まったことを伝えるとともに

改めて工事を発注するために今後の作業などについて打ち合わせを行ったところであります。また、現在、契約中の工事監理委託業務の契約が現在、施工中の解体工事が7月で完了することになる上で本件の影響を受けて、その後の工事が続けて執行される状況になることから、一たん、契約を打ち切ることになる旨をお話したものであります。

続きまして、こちら、小野沢委員のほうからの御質問された内容で予定額が低かった工事の種類とそれから、その差額などについてのお尋ねですが、国際水産・海洋総合研究センターの新築工事に当たりましては、指摘を受け、都市建設部においてすべての工事について精査を行ったところ、全体工事費といたしまして、当初予定しておりました38億3,500万円から44億9,700万円と、約6億6,300万円の超過となったところでございます。なお、工事ごとの差につきましては、全体で19本の工事件数があり、そのうち17本では今後の入札執行に支障があることから、個別の具体的な金額を申し上げることはできないものであります。御理解をいただきたいと思っております。

また、全体工事費における超過の主な要因といたしましては、矢板工法への変更や地盤改良経費のほか、業者の提案等による仕様の変更などございまして、これらにつきましては機能や耐久性などに影響のない範囲で仕様の見直しを行い、総額で3億6,400万円の減額を行ったところでありまして、その内訳は建築工事では、本館棟で約1億6,000万円、海洋調査研究棟で約7,000万円、外構工事では約1億2,000万円、電気機械設備工事の関係工事約2,000万円となったものであります。最終的には2億9,800万円の超過となり、このたびの補正をお願いするものでございます。

次に入札を予定した業者からのお話についてのお尋ねでございますが、平成24年5月22日の入札予定日の数日前に、本館棟新築主体工事の1工区及び2工区への入札を予定している複数の事業者が、一緒に都市建設部に見えられ、入札に向けて積算を行って見たが、予定価格が低過ぎるため入札ができない旨のお話がありました。なお、入札参加資格を有する業者につきましては、公表されていないことから、具体的な事業者名につきましては申し上げることができませんので御理解をいただきたいと思っております。

最後になりますが、他の業者への照会、確認についてのお尋ねでございますが、他の入札予定業者に対する照会確認は、私どものほうで行っておりません。以上が資料の御説明と口頭で申し上げるというようなことになっておりましたこととでございます。以上でございます。

○**茂木 修委員** 委員長、議事進行、いいですか。

○**委員長（工藤 恵美）** はい、茂木委員。

○**茂木 修委員** この一番最初について、議事録の中で、関係ないのもたくさんあると思うんですけども、今問題になってる液状化対策と矢板にかかわるこの打ち合わせってのはこのうちのどこにありますか。それを説明をしていただきたいと思っております。

それと最後に口頭で御答弁された内容も、これ何で書類じゃだめなんですか。出せるものは出してもらったほうがいいと思うんですけども。ちょっとその辺を。

○**都市建設部長（戸内 康弘）** 記録をとってないものもあります。ですから口頭説明ということで御理解いただいたと思ってるんですけど。今言った内容はほとんど。

○**茂木 修委員** 今、読み上げあるじゃないですか。

- 都市建設部長（戸内 康弘） はい、読み上げはあります。
- 茂木 修委員 それ、コピーできないのか。
- 委員長（工藤 恵美） 次長、最初の質問。矢板と液状化の。
- 都市建設部長（戸内 康弘） ページ数、46ページ。46ページの一番上段の部分で構造計画についてと書かれているかと思いますが、そこで液状化対策の費用の話が出ております。1.5億円の費用がかかるが（「一番最初42ページなの」の声あり）、46ページです。
- 委員長（工藤 恵美） 46ページの4ですか。
- 都市建設部長（戸内 康弘） 46ページの上段です。
- 委員長（工藤 恵美） 上段。
- 都市建設部長（戸内 康弘） はい。4の1です。
- 委員長（工藤 恵美） 4の1。
- 都市建設部長（戸内 康弘） あと、矢板等の部分ていうのは、実際的には打ち合わせ記録には残っておりません。
- 茂木 修委員 委員長、議事進行、いいですか。この42ページはこれ違うんですか。
- 都市建設部長（戸内 康弘） 42ページの7、済みません。7で一応、液状化対策について何らかの手法でコストに見合った対策を提案すると。で、それが9月になって1.5億円かかる、増加が見込まれるという形で示されたものでございます。以上でございます。
- 委員長（工藤 恵美） なかなかこれを。今年の打ち合わせ・・・
- 都市建設部長（戸内 康弘） 委員長、口頭で答えた部分。ペーパーベースでほしい、提出してほしいということでございますので用意させていただきます。
- 委員長（工藤 恵美） はい、お願いいたします。準備をしている間に資料を皆さん、目を通していただきたいと思いますと思いますけど。
- 都市建設部長（戸内 康弘） 今、資料の作成にちょっと時間がかかりますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（工藤 恵美） その準備している間に資料を皆さん確認していただきたいと思いますと思います。
- 茂木 修委員 委員長、休憩中。今休憩中ですか。
- 委員長（工藤 恵美） いえ、休憩中ではありません。
- 茂木 修委員 議事進行。さっき矢板については議事録がないっていう話だったんですけど、そもそもこれ、矢板をやるっていうのは既存の基礎を解体をするっていうことで、矢板が必要だって話ですよ。私、よくわかんないんですけど既存の基礎を使うとか使わないとかっていう議論が打ち合わせにあるんですけども、これは関係ない基礎なんですか。
- 都市建設部長（戸内 康弘） まず、どつくの跡地にある既存の基礎というのは深さ2メートルから深いところまで8メートルまで基礎があります。それを最初はオープンカットで全部やるつもりだったんですけど深いところについて、先ほどの柱状図でもわかるんですけども2メートルを超えた下側が液状化するような土質なんです。それで、その部分について矢板を打って解体する。それから再利用。基

礎の再利用っていう部分は、現場でコンクリートのガラをクラッシャーかけて骨材をつくるんですよ。再骨材をつくるんです。再利用っていうのはそういう意味です。コンクリートガラの再利用っていう意味です。

○茂木 修委員 わかりました。

○板倉 一幸委員 19ページまではありますが、函館市か設計JVかは記載されてるんですが、20ページ以降の対応者ってのはこれ、記載されてないんですけどもその辺はどうなんですか。

○委員長(工藤 恵美) 都市建設部さん、議事録の20ページ。19ページまでは右の欄に対応者が函館市か設計JVかって書かれてありますが、20ページ以降は書かれていないのはどういうわけでしょうか。

○都市建設部長(戸内 康弘) それぞれが発言あったものではなくて協議した内容を、事項を書いてあるものですから、誰っていう特定はしてません。

○板倉 一幸委員 そうすると協議した結果を書いているということですか。

○委員長(工藤 恵美) 質問に入る前に資料についての皆さんとの共通認識を持つために、資料で深くもっと知りたいっていうか説明の必要なものを今、皆さんで探してみたいと思いますので何かありましたら。

○小野沢 猛史委員 委員長、休憩したらどうですか。

○委員長(工藤 恵美) いや、休憩はしないでこのままで。

○小野沢 猛史委員 休憩した中で委員協議会か何か開いてやったほうが自然でないかな。

○委員長(工藤 恵美) 資料の中身、内容ですか。

○小野沢 猛史委員 いや、いいんです。委員長にお任せします。

○日角 邦夫委員 先ほどの66ページの解体工事の中で開削工法ってありますよね。これはどういう。

○都市建設部長(戸内 康弘) オープンカットですので、ただ基礎の周りを重機で土をガーって取って、コンクリートを解体するっていう形です。

○日角 邦夫委員 はい、わかりました。

○委員長(工藤 恵美) よろしいですか、おおよそ。それから今、口頭での発言されました内容についてのコピーがお手元に届いたと思います。それも御確認ください。その資料を皆さんの手元に届いて目を通していただいた上で御発言を求めます。御質疑ございませんか。(「委員長」の声あり) ちょっと待ってください。ちょっとその前に今、事務局のほうから、この資料は阿部委員と小野沢委員から出された資料要求に基づいてつくられたものなので、どのような資料要求をしたかというのを今、議会事務局のほうで配っていただきますので。一覧表。はい、お配りします。

(事務局 資料配付)

○委員長(工藤 恵美) このように資料要求をされました。これに基づいて出されたのが資料でございますので。一番右端に取り扱い、出された資料と出されない資料とそれから口頭でお話しされたということで。それで、これも参考資料といたしまして、どうでしょう、一つずつというのも皆さんそれぞれ考え方が違うと思いますのですべて参考資料としていただいて、御質疑をしていただきたいと思います。

○金澤 浩幸委員 何点かお伺いしますけども。まず、今回補正に至った理由というのが、この矢板の部分と液状化にかかわってのお金が足りないというそういう理由できてますが、まずこの矢板の部分に関

しては、ページ21ページ、既存基礎コンクリートの再利用ができないかということでも、この時点で打ち合わせされてますよね。2010年の9月27日の時点で言われている開削工事では無理があるんでしょうと。その破砕したガラを再利用している現場というのはほとんどないというような打ち合わせがこの時点でされてますよね、まず、21ページの下、既存基礎コンクリート。矢板に関しての部分は、もうこの時点で打ち合わせがされてます、と読み取れます。開削工事でできないから矢板を使うわけですよ。それで、液状化についてもさっき出た46ページあるいは42ページの段階で対策が必要だという、もう打ち合わせされてますよね。こういう打ち合わせをした結果、当初のあるいは49ページの1工区、2工区では地盤改良を含めた工程も別枠で発注できないかという、そういうところまで打ち合わせされた結果、当初予算の本体工事の1工区と2工区であれば、8億5,000万円と6億1,000万円、これでいけるということの打ち合わせが済んで進んできたものと私は読み取れるんじゃないかなと思ってますけども。

なぜ、ここの二つを取り上げてこの理由で今回補正をという、そういう理由づけになっているのか。そうじゃなくて、JV組んだところが全体で吸収できて、この工事も吸収できて、いけるんじゃないかという、そういう甘い見通しというのがあったのが原因じゃないかというふうにまで言われちゃうのかなと思うんですけども、そこら辺どうですか。

○**都市建設部長（戸内 康弘）** この建物については、基本設計時から1平方メートル単価が、1平米単価ですね、それが他の研究施設と比べても遜色のない20万円前後が計上されてます。それで、その中で予算の総額というのも動いてきているわけですよ。それで、その中では実際的には設計業者とすれば、この予算の枠内でおさまるという中で仕様の変更だとかやってきているんですけども、実際的にこの出てくるのが——設計が組み上がるのが遅過ぎたがために、その仕様の変更だとか、そういうもので間に合わなくなっていると。そこで単価を引いてしまったというのが原因です。それで、6億6,300万円のオーバーとなったところであります。その中で削れるものは削って、3億6,400万円削りましたが、どうしても増要素となっている地盤改良、それから解体工事、もうこれは執行済みなんですけど、その分の6,000万円、この分がどうしてもみ切れないということで2億9,900万円の補正をお願いしたところでございます。以上でございます。

○**金澤 浩幸委員** これ、最初のここの部分の単価に限って足りなかったんですか。

○**都市建設部長（戸内 康弘）** 全工事19本で、これから発注する予定は17本でございます。その事業費が38億円程度になります。その分の全工事において単価がいじられたと、見積単価がいじられたと。一部ですね、全部が全部ではないですけども見積単価の一部がいじられた。だから、全体17本——これから発注予定の17本で6億6,300万円という結果が出ております。

○**金澤 浩幸委員** そうですよ。だから、全部に対して足りないというのが。ただ、今回はこの矢板と液状化に特化してここだけが足りないかのような計上をされているということですよ。そうじゃなくて、設計業者さんが積算したときの人件費なのか資材費なのか、そこら辺は別にしても大もとの積算の段階の1個ずつの単価が低かったんですよ。それで、全体で、地元のJVさんが入札しようとするとき全体は足りないよという、そういうことですよ。ただ、その一つ一つの積算というのは当然、業者さんの見方と市役所の皆さんの見方は1個ずつの単価は多分違ってるんでしょう。それを積み上げていって合計が合わないよということですよ。

なぜ今回、この矢板と液状化だけが問題かのような表し方で出してこなきゃならないのか。

- 都市建設部長（戸内 康弘） 本来、今、金澤委員御指摘の部分で増額、最初はのめるだろうと、その分はのめる金額ですよということで設計業者は組んできています。その中で我々、ほかのものは全部見直して設計の中で押し込めようとしているんですけども、その部分だけはどうしても増要素で、これはカットのしようがないという金額が2億9,900万円、その主な要素として2点あるということでございます。
- 金澤 浩幸委員 であれば当初からこの積算していく設計単価の主だったところというのは、やっぱり設計屋さん市役所も同じような考えで進めていくわけですよね。それがどの時点でそんなずれが生じてきてるんですか。
- 都市建設部長（戸内 康弘） 本来、工程的には12月の予算要求時までには積算を終えなければならなかったんですよ。それが予算要求時でもまだ概算額で出されてきた。それでも先ほど言った1平米単価の部分ではある程度、余裕がある形の設計金額で見ましたんで、それで予算要求をしたと。それで、2月に入って精査をやっていって、最終的に3月に入ってから積算が出されてきたんですけど、その時点でおさまってないということが判明したと。それで、協議して仕様の変更でおさめるようにはやってきたんですけど、最後におさめれなくなった設計事務所が単価をいじってしまったというのが今回の原因です。
- 金澤 浩幸委員 今の話だと概算が積み上がってきて、3月の予算のときには市役所でもある程度把握してたということですよ、足りないというのが。
- 都市建設部長（戸内 康弘） いや、3月はもう予算上がってますから。
- 金澤 浩幸委員 その時点で設計屋さんからは1工区の本体、1個に限って言うと、その時点でこの1工区の方はもう足りないよというのがわかってるということではないんですか。
- 都市建設部長（戸内 康弘） 3月に、本来は2月にやらなければだめなんですけど。積算を出してくる、合わない、合わなければそれを合わせる作業をやるんです。それは図面を変えたり、仕様を変えたりして、設計単価を落とした設計価格を全体量として圧縮していくという作業をやるんですけども、その圧縮作業が3月に入ってから出てきたもんですから、我々と協議していく中でここを直そう、ここを直そうとやってきて、最終的に3月に成果として上がってきたときに単価をいじっていたということに気がつかなかった役所のミスがあるということです。
- 金澤 浩幸委員 確認しますが、2月の段階で設計業者さんからある程度の金額が出てて、そのときにはもう役所としてもオーバーするなど、この金額じゃ足りないなど、そのままの設計の仕様でいくと足りないなどというのがわかってて、それは設計業者さんのほうである程度、設計変更して金額をこの九億何ぼにおさまるようにやってくださいよというのを行政としては言っただけでも、指導して打ち合わせをして出てきたら、自分たちが市役所の皆さんが意としないところの数字を業者さんに勝手に動かされたら、そういうことでよろしいですか。
- 都市建設部長（戸内 康弘） ですから、本来2月にやるべき作業が3月にずれ込んだ。3月にずれ込んだことによってチェックの甘さが出てしまった。それから、単価をいじったことについては金澤委員御指摘のとおりです。

- 金澤 浩幸委員** じゃあ、その時点で設計変更してきて、この九億何ぼの予定価格でおさまるような変更をしてきたんだけど、その変更した箇所というのは設計業者さんからは話がないということですか。そこら辺、打ち合わせして、ここをこう変えていきましょうよという打ち合わせをしておけば、こういう話にはならなかったのかなと思いますけども。
- 都市建設部長（戸内 康弘）** 圧縮、僕ら圧縮というんですけど 一押え込みをするに当たって金額を抑えるためにどうするかって、それは常にやりとりして、この部分、これを変えましょう、ここは削りましょうとかっていう形でやっていくんですけども、最終的な部分の成果が出てきたときにどこを削ったんだという部分が事業者からも報告がなく、我々もそれを黙って通してしまったというか、そこに原因があるんだろうとは思ってます。
- 金澤 浩幸委員** その時点でね、打ち合わせをして——ここを下げればこの範囲でおさまるよって打ち合わせをしてきて、その成果品が出てきたときに、ここはこう変わってるよという最終チェックをされなかったということでもよろしいですか。であれば、それ、なぜしないもんなんですか。
- 都市建設部長（戸内 康弘）** 行われるのが当たり前であって、最終チェックの中で見逃したという事実があるということでございます。
- 金澤 浩幸委員** であれば、ある程度打ち合わせをしてきたんだけど、市役所の皆さんが意としてたところじゃないところの数字を設計業者さんに勝手に変えられて、皆さんが思っているところじゃないところを。で、それが上がってきたんだけどその時点で皆さんは数字がおさまっているから、これは大丈夫だろうと、そう判断された。その部分についてはチェック機能が足りなかったというのは当然、反省されているとは思いますが。ただ、時間がないからできないとかじゃなくて、やはり皆さんプロの方が当然いらっしゃるんでしょから、我々民間だと時間があるなし関係なしで明日まで出して書類は、夜中かけてもやって出すのが普通の民間業者かなとは思いますが、そこら辺どうですか。対応どうだったと思いますか。
- 都市建設部長（戸内 康弘）** 時間がないというのは言いわけにしかありませんので、そういうことではなくて。工程管理がきちんとなされていなくて、本来2月に出てくるべきものが3月にずれ込んだと、そういう中での作業の遅れがあったということは事実です。ですから、役所の工程管理も悪かった。事業者もうちの指導に従ってもらえなかった。遅れが生じたということで最終的にミスがミス呼んで一番起きてはならないことが起きてしまったというのが結論でございます。
- 金澤 浩幸委員** 概略わかりましたんで。要は打ち合わせの質の問題ですよ。多分これだけやられてるんで普通に打ち合わせの量とすればやられてるのかなと思いますけども、その中身の質がちょっとずさんだったのかなというふうに判断しますし、どこかで市役所の仕事っていうのは金額的には大きいじゃないですか、それを入札で皆さんに競争してもらって、それに合わせて下げて入札してくるんだという、そういうおごりみたいなないですか、市には。それで、その金額で受けることによって、せっかく地元の業者さんに受けてもらっても下請けさん、孫請けさんのところが結局たたかれて金額が、その業者さんは、利益も出せないような、そういう仕事で終わっちゃってるんだよという噂も聞くわけですよ。縄文の関係なんか、それでなんか結構、苦労した業者さんがいるとかいないとかっていうような話も聞こえてきてますし、それはやっぱり当然、設計段階で一つ一つのね、人件費が幾らで資材が幾らという

のは、積み上げていったの合計幾らになるんでしょうから、それはやっぱり皆さんプロなんだろうから、それはやっていただいて、しかも赤字が出ないように。あとは豪勢にしていくのか、内装部分の関係で多分、高い、安いというのが出てくるのかなと思いますから、そこら辺は十分配慮していただいて、地元の業者さんをそんなにいじめるようなものにならないようにして。

あまり上目線で設計業者さんとかともそういう打ち合わせをしないでね、ちゃんと真摯に一つずつ詰めていってやっていってほしいと思いますので。それ、言って、何かあれば。

○都市建設部長（戸内 康弘） 今回、条件付一般競争入札で予定価格が公表されていた。そういう中で複数の事業者の方が——参加を予定していた複数の事業者の方がこの金額ではできませんよということをお願いされました。その中で再精査したら全工事、全部を精査したら、六億何ぼ違ったという事実がわかりました。それで、我々、予定価格を公表する上ではあくまでも工事の内容によっては、地元発注を基本、地元での資材調達を基本として見積もりもとっています。ですから、そういう下請けにしろ寄せが行くような形というのは、極力ない形をとらせて予定価格は公表しているつもりでありますので御理解をお願いします。

○金澤 浩幸委員 はい、私は終わります。

○委員長（工藤 恵美） はい、他に御発言ございませんか。御質疑ございませんか。小野沢委員、資料要求された方。

○阿部 善一委員 委員長ちょっと、午前中時間くれないかな。わかんないんだよな。

○日角 邦夫委員 今、金澤委員のお話してるのを聞いてたんだけど、その単価の数字を変えられるとかっていうことは結構あることなんですか。

○都市建設部長（戸内 康弘） あくまでも見積単価は設計事務所と市のほうとで設計事務所がとった見積もりで実勢価格に合ってるかどうか合わない、実勢価格、標準単価ですから実勢価格ってのはもっと低くなるわけですよ。それを査定率っていうんですけど、掛け率を出して単価を下げるんです。見積もりってのはあくまで標準単価で出てきますので。数だとか地元、地域性に依拠して実勢価格ってのは、低いんですよ。それは設計事務所と市と協議して、その率を決めて単価を決めるというのがルールです。ですから、今回のケースはその決めた単価をいじってしまっただけで低い単価を入れてると、でございます。あと、それは通常あり得ません。

○日角 邦夫委員 通常あり得ないのか。

○都市建設部長（戸内 康弘） あり得ません。

○日角 邦夫委員 通常あり得ないってことで、そういうせめぎ合いっていかさ、責め際。そういうことは常時あるわけではなくて、今回は本当に特殊なものであって期間もなく十分チェックもできなかったということで市も市なりにきちんと反省していると。

○都市建設部長（戸内 康弘） 先ほども言いましたけど、本来であれば面積を削ったり仕上げ材の仕様を変えたり、いろいろな作業をしながら金額を抑えてくってという作業なんですけども、それは普通、通常行われる予算額におさめる作業でございます。ですから、そこでは単価をいじるってことは一切しませんので。

○茂木 修委員 よくわかんないので聞きます。出されてきてるこの予算が妥当なのかどうかという審査

なので。このさっきの46ページのですね、液状化対策で1億5,000万円の事業増加が見込まれますと。液状化対策はそもそもやらなきゃいけないっていうそういう設計になってるんですよ、当初から。ただ、新たにそれをやろうとしたら、これ1億5,000万円かかるということですか、全体が。

今回出されてきてる金額は2億3,900万円。これ、違うんですけどもこの金額って、どういう金額なんですか。1億5,000万円。

○都市建設部長（戸内 康弘） 今、2億9,900万円の予算要求、補正予算を上げてますけれども実際的に基礎解体で6,000万円の増額がありました。それから液状化対策で1億5,000万円の増額。2億1,000万円。残りの8,900万円についてはどうしても仕様が削れない部分、仕様を落としきることができない部分——コンクリートの劣化防止のための費用が860万円、それからシャッター類の塩害対策で900万円、その他、風の強いところですので断熱サッシ。これが仕様を落とせない部分ですのでこの分で7,120万円。計8,880万円、余分にかかるものでございます。

○茂木 修委員 それとこの矢板なんですけど、この土壌、土壌っていうのかな、ボーリング調査もして、こういう土壌だっていうかね、地盤だってことがわかっていて普通、素人的に考えるとさっき何て言いましたっけ、オープンカットっていうんですか、で、掘って行って、周りに影響出てくるってのがまあ、素人が考えても当然そう思いますよね。

これ、何でこんなことが簡単に見落とされるのか、ちょっと考えられないんですけども。どういうことなんですかね。

○都市建設部長（戸内 康弘） 基本設計の段階から解体工事が8,000万円ということで概算額をずっと組んでました。それで我々とすればボリューム——基礎のコンクリートのボリュームも全部教えてますので、どれだけ残ってるかって教えてるんで。それを理解した上で8,000万円っていう額を組んでいるというふうに思ってるんですけども。予算要求時まで金額は一切変わってないんですよ、8,000万円という金額。それで実際、解体工事の成果品をもらう際に、これは矢板工法でやらなければ無理だよということで矢板工法を選択してもらって成果を、設計書を上げてもらいました。その中身が1億4,000万円だったという実態だったんです。だから、彼らは多分、予算要求時での概算額ってのは基本設計の8,000万円から実際に積算を行ってなかったんだと思います、逆に言えば。で、解体工事の成果をもらう際になって、もう今、解体工事やってますけども、それが1億4,000万円で今年度発注したという実態でございます。

○茂木 修委員 やっぱりよくわからないと言えばわからないんですけども。そもそもそういう工法でやろうとしてたちゅうことなんですか。単価が違ってたっていう話なんですか。

○都市建設部長（戸内 康弘） 通常は議論の中では矢板工法ってのはね、当時打ち合わせの中には出てきてないんですよ、矢板。実際的に2月に解体工事の設計を組む際に、うちのほうから矢板でなきゃだめだよということで矢板で積算させたということでございます。ですから、彼らは逆に言えば概算額のとときに工法を選択を決めてたかと言え、まあ通常8,000万円でことだからオープンカットやるつもりだったかもしれませんが。そうではないですよ。そういう状況でございます。

○茂木 修委員 市は言っていたのに、そういうふうな成果品になってなかったってことですか。

○都市建設部長（戸内 康弘） いや、それはですから、2月に解体の成果をもらう際に8,000万円で

きるのかできないのかとやりとりをやる中でうちとすれば、2月の成果を上げてもらうときには、これは矢板でなければ8メートルのものは取り出せませんよということで矢板で施工、設計を組んでくださいという指示をして、その中で上がってきた金額が、彼らが予算要求時に概算で見てた8,000万円ではなくて、そういう指示をしたら1億4,000万円が上がってきたという。それで、その6,000万円の差額っていうのは今年度の工事の、今年度予算の中で発注される工事の中で入札差金だとか、そういうもので我々はのめるといふふうに思ってたもんですから、8,000万円を1億4,000万円に執行させていただいたという結果になります。

○**茂木 修委員** 何でそんなふうになるのかよくわからないんだけども。それともう一つはですね、全体で6億6,300万円とかになったと、そのうちの3億6,400万円を減額したと。仕様の見直しということで。これはそもそも総額に、予算額っていうのか予定価格っていうのかよくわかんないですけども、それにもっていくためにさっき言った矢板やこの路盤の問題があって、それで仕様を見直さなければいけなかったっていうことですか。そういうことではないんですか。

○**都市建設部長（戸内 康弘）** 約38億3,000万円の予算額に対して6億6,300万円の——今の設計内容であれば6億6,300万円超過する設計内容になってますよということなんです、1回目かけた入札で取りやめた工事は。全体工事費は。ですから、その中で見直せるものは見直して何とか予算額に近づけるように努力をしてたんですけども、それができたのが、3億6,400万円までの減額ができたんですけども、2億9,900万円については現実、それ以上の仕様の見直しができなかったという、つまり入居予定者だとか関係者の方々と今まで協議してきたものがあります。ですから、その面積をがばっと落とすだとかそういうことにはならないので、できるものから落としてったんですけども、どうしても超過する分が先ほど申しました2億9,900万円。仕様等で1億6,000万円下げたんですけども。そういうような形で出てきてる補正額でございます。

○**茂木 修委員** それでよくわかんないのが、そもそも仕様をこういう問題があって見直したかのように聞こえるんですけども、そもそもそれは事前にやっとなきゃいけなかったことですか。どうなんですか。

○**都市建設部長（戸内 康弘）** 予算額をオーバーすると我々、仕様の見直しをしてやってくんですよ。それによって予算額におさめるという作業をやっていきます。でも、設計事務所ってのはある程度いいものっていうか、やっぱりいいものをつくらうとする作業をやってきます。ですから、そういう中でよりよいものを作らうとする。それを予算額におさめるというのが先ほど言ったとおり、2月から3月の間で調整をかけていくわけですよ。それは仕様の見直しだとか何とかで調整をかけていくっていう現実があります。ですから本来、工程の管理の中で予算要求時までには概算の積算を行うことが、きちっと積算を行えといふふうになってるんですけども、その作業がなされないで当初組んでた積算のままずっと流れてきたというような実態です。

○**茂木 修委員** だから、今補正をしなきゃいけないからこういう議論になってるんですけども。そうですね。そもそもやらなくちゃいけないこの仕様の見直しっていうことを事前にやってなかったっていうことに問題があるんですかということなんです。問題あるんですか。

○**都市建設部長（戸内 康弘）** ですから、通常2月から3月に行うべき仕様の見直し、実際この現実が

わかれば、その中で仕様の変更をしなきゃなんないんですよ、我々は。今やってる作業ですね、今やってる作業が本来は2月から3月にやるべき作業なんですよ、仕様の見直しというのは。ただ、設計事務所はおさまってる、おさまるという前提できてますから、その見直し作業はいろいろやってますよ、額を下げたりなんかする作業は実際的にはやってますけども、これだけの額を下げるという前提ではなかったものですから。おさまってるという、設計事務所がおさめれるという中でできてますので。

○**茂木 修委員** まあ、素人だからよくわかんなくて、理解できなくて申しわけないんですけども何回も同じようなことを聞いて。そもそもその予算を組むときの段階でね、概算の予算を組むときに、当初予算を組むときに根拠あって組んでるわけでしょ。大体こんなもんかなあって組むわけじゃないでしょ。平米掛ける単価で組むわけじゃないでしょ。ある程度積み上げてって概算っていうのをやって、当初予算よりもまあ、変な話、結果的にそれからふえるってことはまずあり得ないもんね。予定価格も下回りますよね。

だから根拠あって組んでる。その根拠あって組んでる当初予算の見積の時にその仕様の見直し、今やった仕様の見直しとかも本来、これ、通常やる話なんですか。一般論としてはやらないんですか。

○**都市建設部長（戸内 康弘）** それは実施設計を組んでく中でこれがおさまる、おさまらない、それで図面を何パターン、協議した結果が図面になって出てくるものですから、それでこれで概算額におさまるかおさまらないかっていう協議を何回も繰り返しやってくのが設計作業なんですよ。ですから本来、一番、今回の一番の甘さは予算要求時にある程度きちっとした積算が行われてなかったということなんです。だから、その時点でオーバーするってことが設計事務所のほうから言われてるんであれば検討の仕方はあったんですけども、設計事務所はその時点でもできるということ言ってるものですから、そのとおり図面で協議してきたと、実際でございます。

○**茂木 修委員** だから、まあ総額これだけあれば、この地盤の改良もそれから矢板工法も全部できるんだというのが、この設計業者の考えだったんですか、そもそも。それをわかったのは、わかったっていうか、当初からそういう考えだったんですよ。で、何でこんな問題になるのかなって、非常に不思議なんですよ。そのときに問題になってなきゃならない話でしょ、本来であれば。

○**都市建設部長（戸内 康弘）** 逆に言えば、概算積算のときに先ほどから言うように1平方メートルあたり何万円っていうのが、何万円で作るってのが大体、基本ベースにあるんですよ。まあ、今回のベースは地盤改良とか特殊要素はありますけれども。通常、研究施設ですと18万円くらいか、平米当たり18万円くらいです、普通、概算額で見るとき。平方メートル当たり18万円で、今回のケースは20万円以上見てるんですよ。ですから、我々とすればその概算額を出した根拠は一定程度、枠見てるんで、我々とすればおさまるだろうと。ほかの要素を含めてもおさまる積算をしてると、設計事務所はしてるというふうに踏んでたってことなんです。

○**茂木 修委員** 聞けば聞くほど何か変だなと思うんですけども。それで、この出されてきている補正ね、減額と増額なのか。これについては、皆さんを信用しないわけじゃないんですけども。きちっとやっばり精査をしてもう二度と変更になるっていうようなことはないですよ。大丈夫ですよ。不安要素があったら、うちらは議決できません。

○**都市建設部長（戸内 康弘）** 今回の精査につきましては、うちのほうで全部積算を再度やり直してま

す。その中で設計事務所と打ち合わせた中で削れるものほどがあるかということで削っていった、積算はすべてうちのほうでやっています。単価の入れと最後の精査、積算の成果はうちのほうでやっています。そういう中では現実にこれでできるというふうに我々は判断しています。

○**茂木 修委員** それで、ちょっと最後にお聞きしますが、これ、今ずれ込んでいった最終的に工事のですね、影響というのはどうなりますか。

○**都市建設部長（戸内 康弘）** 当初6月議決、今議会で議決いただく予定となった案件ですので、これが9月の議決をいただく案件にずれますと約3カ月間のずれが生じます。それで、工事着手が3カ月間遅れることになるわけですが、当初計画——6月議決で7月から工事着工におきましても、1月から3月、冬期間の休工期間として設定しておりました、3カ月間。ですから、そういうことで一定程度の余裕を持った設定としておりました。これが10月からの着手となった場合においても、冬期間においては地盤改良工事、杭工事は冬期間できますので、この部分について約4カ月から5カ月かかるんですけど、2月前後までの期間、本来1月から3月まで休みなんですけど、2カ月程度作業が実質的に短くなります。その施工ができますので。本来休むべき1月から3月の中で2カ月間ほど余分に工事を進めることができます。そういう中で標準工期を設定、標準工期からやっても、26年3月には同じように竣工できる見通しとなっております。

○**茂木 修委員** 素人でちょっとわかんないですけども、この1月から3月は当初、冬期間として工事はやらない予定だったんですけども、ずれ込んでいっても地盤改良については冬期間でもできると。そもそも当初はもっと秋とかだったんですか、そういう理解ですか。

○**委員長（工藤 恵美）** 部長、そのスケジュール的なものですね。それ何かこう、工程表、見えるものがあれば。コピーするまででなくて結構でございますので。ちょっとわかりづらい、今御答弁いただきましたけど、ちょっとわかりづらいものですから。

○**都市建設部長（戸内 康弘）** 6月の議決で7月着工ですとこの黄色くマーキーしているところが、地盤改良工事と杭工事なんですけど、これが大体12月ころまで、7月から着工すればかかる作業の工程でございます。それプラス、基礎が入って、12月までに基礎までやるという工程になっています。それが9月発注になりますと、10月1日から着手しますので地盤改良と杭打ち工事を約4カ月から5カ月かかるんですけど、それを冬期間作業することになります。そうすると基礎工事を4月からやったとしても、26年3月の工事の完成はできるスケジュールとなっております。工程となっております。

○**茂木 修委員** わかりました。

○**委員長（工藤 恵美）** 他に御発言ございますか。はい、出村委員。

○**出村 勝彦委員** 今までのやりとり聞いてさっぱりわからないもんですから、ひとつ聞かせていただきたいと思うんですけど。6億6,300万円ですか、こんな違いあったっていうのは私も今まで長年議員やっていますが、前代未聞っていうか、ちょっとびっくりしてるんですけどね。しかも、1年半もかけてですよ、当初の打ち合わせ会議なんか多いときには12名だとか常時六、七名の人は会議には出てるわけですよ。そして、協議していく中でどうしてこういうふうなあれになったんだろうか。私、考えてみまして、部長はその先ほどから甘さがあったっていうか、この原因は市の甘さがあったっていうようなことを言われておりますけども、果たしてそればかりだったのかなど。甘さっていうよりね、根本的

な私は問題を抱えてるのでないかと。昔は建築指導課初め、建設関係あるいは土木にしても、専門の方が理事者について、きちっと自分たちで積算もやってたんですよ。ところが、最近は丸投げっていうかね、本当にこれについて、きちっと基準っていうのはあるでしょう、建設省の、単価も決まってる。それから、積算の根拠となり得るその範囲内できちっと皆さん、これは市の職員だって把握してるはずですよ、技術屋さん。しかも出てる方々は、あの現場についても行ってるだろうし、こういう状況だってわかりきってると思うんですよ。液状化に関してでも、私らも過去にも行って地震があった後、あちらの地域の液状化対策だとかなんかも話したこともあるし、そのこともきちっと入れていく。この会議に参加している方々の中できちっとしたチェック機能を持った管理者っていうか、主体になって見きわめる人が私はいなかったような気がするんですよ。そういうこと等々含めて、反省の時点もあると思うんですが、やっぱり、価格そのものにこんな開きが出ること自体が、何で今まで会議やってきて、把握してなかった。つい2月までやってるでしょう。やってたらわかるようなことですよ、十分。それは12月に予算も組んでしまって云々言うけども、組む前にだって幾らでも、話し合ってたっていうふうに現実この経過の中でそのような節もあるわけですから、その辺もうちょっとわかりやすく、僕は説明する必要あると思うんですよ。委員の皆さん、わかんないですよ、これじゃあ。どうなんですか。

- 委員長(工藤 恵美) 出村委員、具体的にどの部分がわからないかというような質問をしていただかないと、総体的なことの審議ではないので。
- 出村 勝彦委員 いや、私が言うのは設計そのものに全部チェックしてると思うんですよ、一応は。だから、そのことをなぜ今になって不調になるっていうか、そのことがわからないですよ。だから、チェック機能が甘かったって言うんですが、現実になぜそういう甘い原因ができたのか。そのことも合わせて申し述べてください。基本中の基本ですよ。
- 都市建設部長(戸内 康弘) 現実問題として積算を積み上げている作業が実際に行われてなかったと。それが予算要求時まで全然ずうっときてたと、そういう状況がきてたと。だから、我々は業者から報告は受けてるんですよ。表として報告は受けて。それは当然、我々もやってるものだと、具体的にやってるものだと、それで報告をされて図面も上げられてきてるわけですから、我々としてはやってるものだという判断してます。だけれども、設計事務所はその額について最終的にきちっとした積算を行っていません。それが3月にきて、成果を出してきたその時点でもうオーバーしてると。じゃあ、そこで見直しをかけようということで協議はしてるんですけども、その中で最終的にこれでおさめますということで設計事務所やってきて、その中でうちがその単価をいじられたことを見逃してたという実態、これはですから、ミスはミスですけど市のミスはミス。ただ、なぜこのようなことが起きるか、まあ技術力の低下だとか、そういうことを言われます都市建設部。確かに我々の時代と違って、我々のころは手で図面をかき、手で拾いをし、手で積算をしていって、今の人たちは全部コンピューターで図面から何から何までコンピューターの世界ですので、その辺のところ、逆に言えば実際いろいろ見逃すのは、積算だとか何とかでコンピューターで拾ったものが結構、集計ミスや何かがあります。そこを見つけないのがどうかという部分でいろいろチェック機能を働かさなきゃならないと思ってます。ですから、その部分については、これから今後の検証事項として責任の所在も含めて、改善策含めて、結果が出次第、報告したいとは思ってます。

○出村 勝彦委員 私が一等最初に申し上げた過去の事例で市の職員は、これに携わる人は、きちっと把握してる、今いみじくも一つ一つ拾って今まではやってきた、過去にはそういうことをおっしゃっている。最近はまだ本当に私も言わせてもらいましたが、丸投げでないかと。姉齒事件っていうのもありましたでしょう。あれと同じような僕は体質が市にもあるんだと。もう一回やっぱり、きちっとチェックできるような人を入れるとかね、ただ人数だけ多いときは10人も出ておりますけれども、きちんと見きわめれる人、それから対応できる人が、私は管理も含めて必要でないかっていうことを申し上げてるんであって、その辺についてどうですか。

○都市建設部長（戸内 康弘） 職員の育成も含め管理体制のあり方、实际的に建築技術職も今、四十数名、実際、昔、僕らが入ったころは80人も90人も建築屋がいた時代です。今、その半分近くにだんだん減ってきてます。その中で経験を持っている人間もだんだん少なくなってきました。ですから、我々は若い職員の育成——ただ、実際問題としてもう14年間も新たな職員が採用されていないっていう事実もあります。ですから、我々としてはその辺のところも含めて建築技術職のあり方っていう部分は、再検証していかなきゃならないなというふうに考えてます。

○委員長（工藤 恵美） 他に質問を予定されている方々はいらっしゃいますか。

（「はい」の声あり）

○委員長（工藤 恵美） それでは、休憩いたします。再開予定は、1時5分です。

午後0時06分休憩

---

---

午後1時11分再開

○委員長（工藤 恵美） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。休憩前の議事を継続し、質疑を続けます。御質疑ございませんか。板倉委員。

○板倉 一幸委員 最初に申し上げておきたいと思うんですが、国際水産・海洋都市構想に基づいて、いよいよ現実の具体的な整備として総合研究センターの建設が始まろうと、これは地域の活性化ですか、あるいは地域の経済の発展、そういったものも含めて我々もその成果に十分期待をし、あるいはその成り行きを私たち自身も会議をしながら見守ってきた、そういった整備にかかわって、いやしくも工事にかかわる談合とか、汚職とかそういうようなことではありませんけれども、しかし、疑問や疑惑を持たれるような、そういうようなことがあっては私はやっぱりならないと、こう思うんですね。ここはやっぱり企画部もそれから都市建設部もしっかりとやっぱり襟を正して、そういったことが今後、本当に起きないようにやっていただかなければならない、そう思ってますんで、そのことは初めに申し上げておきたいと思います。同時に事業そのものを我々否定しているわけではありませんから、原因がはっきりして、今回の補正、あるいは次年度の予算執行なり、適正に行われるということであれば、それはそれとして認めていくことに当然なるわけでしょうけれども、しかしそれにしてもやっぱり不可解というか疑問が大きいなというふうに思うんですが。

それで、午前中の議論で戸内部長からも仕様の見直し、本来2月に出てくれば内部でのそういった検

証も行われてこのようなことにならなかったけれども、3月になったのでこういったようなことが起きたと、こういうようなことも発言があったと思うんですけども。そうしますと、これは2月2日までの業者との協議が資料として提出されてるんですが、本来、そこまでの時点で出てくるのであれば、ちゃんとできたのであれば、出すように申し入れをするなり、あるいは協議をするなり、そういったことが行われるというふうに思うんですが、そういったことは具体的にいつ、どういう形で行われたのか、その辺のところを少し教えてください。

- 都市建設部長(戸内 康弘) 担当者のほうからは2月中旬までに履行するよう催促は何度もしています。それが、実行に移されないまま3月に入ってから出されてきたという状態が生まれてます。
- 板倉 一幸委員 その話だとこれは全く業者側が一方的にこちら側の市の指導、あるいは要請を無視をしたと、こういうことにとらわれてしまうんですけども、そういうことでいいんですか。
- 都市建設部長(戸内 康弘) 午前のおきにも言いましたけど、我々の工程管理の甘さ、相手から申し出があった工程をきちっと管理してない我々の甘さっていうのは十分感じております。
- 板倉 一幸委員 ただこの設計なり、そういったものは年度内に出されると、こういうことですよね。そうすると成果品として都市建設部がこういったものでオーケーだろうと、こういうふうに確認をされるというような作業を考えれば、それはやはり単に工程管理上の甘さ、あるいはミス、そういったものでこうなってしまったということだけでは私は済まないというふうに思うんですけども、その辺のところどうですか。
- 都市建設部長(戸内 康弘) 今回の実施設計は、工期は3月30日までの工期でした。実際的にはそれまでに成果として、設計図書と積算があればまずは、ほかのものはそれを積み上げた結果が設計図であり、積算なわけですから、ほかの成果品も全部ありまして、それも確認はしています。そういう中で打ち合わせをしていく中でおさまるといふ、両者ともおさまらうという感覚のもとに作業を進めてた甘さっていうんですかね、そういうのがあって最後に打ち合わせにない単価を入れた設計書を受け取ってしまったと、そこでチェックもしないで、ミスもあって、そのまま入札にかけてしまったっていう実態でございます。
- 板倉 一幸委員 私も文系の人間ですから、あまり建築、あるいは設計にかかわって詳しく承知をしませんけれども、ただ午前中の茂木委員の質問に対してのお答えの中でも、今回の増額をする整備費の中にもいろんな項目をおっしゃってましたよね、全部書いてませんからわかりませんが、塩害の問題だとか何とかっていうようなこともおっしゃっていた。こういうのは本来当初、設計業者であれば、あるいは市の建築にかかわる技術や知識をお持ちの皆さんであれば、当然その分は必要だと、このぐらいこれは必要なんだと、それ自体が落とされていること自体がおかしいと、こういうことに気づくし、あるいは出されてこないのが変だというふうになりませんか。
- 都市建設部長(戸内 康弘) 図面上は全部入ってるんですよ。入ってるんですけども、その積算が行われてなかったと、実際に。実際に、行ったのは3月に入ってから。手を動かした結果はきてますけども。それまでに概算でしか枠組みを組んでなかったという状態があるということなんですよ。
- 委員長(工藤 恵美) 金額の入ってない報告をもらったということ。
- 都市建設部長(戸内 康弘) いえ、報告上は金額入ってます。入ってますけど実際の作業をやって、

精査した金額が入ってるわけではないんですよ。実際に手を動かした結果が入ってるわけじゃなくて、あくまでも概算額でしか設計書がすべてでき上がって出てきたわけじゃないんですよ、予算要求時には。そこなんです、一番。

- 板倉 一幸委員 そこなんです。ただ、今回こういうことで、額でいきますと6億6,300万円ですよ。その不足をするということになれば、これはやっぱりその時点では確かにそうかもわかりませんが、実際に補正を組まなければ事業ができないと、こういうような設計というか、それが成果品として受け取れるものなのか、ちょっとその辺が腑に落ちないんですけれども。
- 都市建設部長（戸内 康弘） 結局、12月の予算要求時に詳細な積算を行ってればオーバーしてるだろう金額もわかりますし、そのときに予算要求額をふやすか、それとも概算額での金額でおさめるかという作業をそれを实际的に1月から3月にかけて、実際は査定後ですから2月以降になりますけども、そこで作業を行うんですよ。だけれども、实际的に12月の予算要求時には彼らはオーバーしてるとも、オーバーしないとも、ただこういうことでおさまってますという形で報告受けてるものですから、それで予算要求をしたという実態になってるんです。
- 板倉 一幸委員 何か部長の声と同じように苦しい答弁に聞こえるんですが。そういうのは、当初はそれでいけるといふふうに業者の方もおっしゃった。しかし、実際はもう1回見直してみたらそうならないと、こういうのは何て言うんでしょう、表現はどう言うのかわかりませんが、契約上問題があると、あるいは契約に瑕疵があるとかって、こういうようなことにはならないですか。
- 都市建設部長（戸内 康弘） 12月の時点であれば、そこでおさめる、おさめないとかっていう議論をしてれば、それは面積を減らすだとか、仕様を変えることによって圧縮はできます。でも、現在、設計を固めて成果として上がってるわけですよ。その中で今後、積算してみたら六億何ぼオーバーしてたと、これが12月の時点でわかってれば対処のしようがあったんですけど。それで予算内におさまってない成果っていうのは積算なんですよ、積算の部分で。それで数量は適正に拾われてました。単価が打ち合わせにない単価が入られてたということで、そこを気づかなかったということなものですから、それが市の都市建設部のミスであり、業者が打ち合わせにない単価を入れたのと複合的にうちのほう、それに気づかなかったという成果を受け取ったということです。
- 板倉 一幸委員 部長の答弁によれば、それは設計業者側の問題もあるし、市側の問題もあると、まあどちらも悪いんだと、こういうことになるんですよ。
- 都市建設部長（戸内 康弘） 先ほど答弁し忘れたんですけど契約上の約款上の部分でそれが債務不履行になるのか、契約不履行になるのかっていう部分なんですけども、実際にはお金は支払われてます、5月の段階で。ですから、契約行為は完了してるんですよ。そうするとあとは債務不履行だっていうかどうかっていう問題が残るんですけれども。低く抑えた単価が果たして法的な部分で重大な瑕疵にあたるのかどうかの部分も含めて法的な責任問題については、今後、検証していく必要があると思っております。
- 板倉 一幸委員 そうすると債務不履行になるかどうかは、これから法的な問題も含めて、当然弁護士さんなりとも相談をされるんでしょうし、役所の内部でもそういったようなことについては検証をしてみると、こういうことになるわけですね。わかりましたって言えませんが、そういう経過であった

ということがわかりました。それで、確認の意味で申し上げますが、これから行われます——今回のこの問題と違いますから委員長がとめなければ答弁いただきたいと思うんですが、アリーナの設計が始まっていますけれども、これもかなりの金額にわたる工事なんですが、そういったような同じようなことが今の役所の内部のチェック体制とといいますか、そういうことを考えると起きてても不思議でないというふうに心配せざるを得ないですが、そういうことはもう絶対ないんだと、こういうような確証を我々は持ってもいいんでしょうかね。

○委員長（工藤 恵美） 微妙な発言でございますが。

○都市建設部長（戸内 康弘） 今回、この入札取り下げにより今後、発注されるであろう17本の工事、全部数量等も含めて見直しを、チェックをしています。その中で仕様の変更を伴うものからすべて精査しながら金額を落としていっています。で、今回、精査したことによってすべての工事が発注できる見通しとなっているというふうに考えております。（「アリーナは」の声あり）あ、アリーナは・・・。

○委員長（工藤 恵美） 今、見直しの金額を上げているのか、下げているのか。

○都市建設部長（戸内 康弘） いや、ですから今残り17本については精査が全部終わっていますので、発注はできますし、それは積算を全部うちのほうでやり直していますので。

○板倉 一幸委員 それにかかわって、もう一つ確認しますが、その17本のやつを精査をしたと。で、それは単価を含めてですけども、今、部長は下げたというふうに私は聞こえたんですけども、どういう結果というか、精査をした結果どうなったんですか。

○都市建設部長（戸内 康弘） 全体の工事を全部見て仕様の変更をかけてます。金額を下げるために仕様の変更かけてます。それで、建築工事の本館棟において、約1億6,000万円の減額措置を講じてますよと。それから、海洋調査研究棟の建築工事においても、約7,000万円の減額の措置を講じてます。それから、外構工事においては、1億2,000万円の減額措置を講じてます。設備関係においても、2,000万円の措置を講じてます。その合計が3億6,300万円ということでございます。

○板倉 一幸委員 もう一つだけ聞かせてください。今回の補正予算、この議会で議決をして当然、少し遅れることになるんですが、その遅れは先ほどの説明では冬期間の工事などで対応するんで26年3月末までに竣工できるんだと、こういうことですよ。これが万が一、さらに一議会延びるといようなことになるとうどういう影響が出てきますか。

○企画部長（谷口 諭） 今、板倉委員のほうからこれがまた一つ延びるといことですけども、先ほど冒頭、板倉委員もおっしゃっていただきましたように構想を官民挙げて推進してきました。私どもも26年の頭に供用開始っていうことを目指しまして、北大、それから水産試験場等もいろいろ入居を前提としたお話し合いをさせていただいております。それでそれを設計にも生かす中でこういう施設が必要だということでお話を進めてきました。また、弁天埠頭の、開建のほうには供用に合わせて岸壁の整備をしていただくということで進んできたものでございますので、私どもとすればできれば供用開始っていう時期はずらしたくないと。それで、先ほど都市建設部長のほうから説明がありましたように、今回補正の議決をいただいて、入札等の手続きを進め、今後予定する9月で議決いただければ10月には工事に着手できるということであれば、何とか工程を工夫する中で供用開始の影響は出ないようにできるということでしたんで、私どもは何とかその辺の事情もお酌み取りいただきたいというふうに考えてお

ります。以上です。

- 板倉 一幸委員** そうすると、裏返して言えば、一議会遅らせれば供用開始が、当初の予定の竣工が26年3月に竣工できない、26年の年度当初から供用開始ができない、こういうことになるということですね。そうであるならば、なおさら、今回のこういったことに至った経緯・経過、あるいは責任も含めて原因の究明をしっかりとやっぱりして、今後、二度とこういうことが起きないようなことをしっかりとやっただくということをお願いをしたいということを最後に申し上げて私は終わります。
- 小野沢 猛史委員** お疲れさまです。正直申し上げて入札だとか、工事費だとか、設計だとかいうことにはあまりよく理解していないところがございまして。的外れな発言、質問があれば遠慮なく指摘していただいて、訂正なり御指導なりいただければありがたいと思います。それで最初に今、板倉委員からも御発言ございましたけど、工事が延び延びになって平成26年4月に供用開始ということができなかった場合、その影響というのは具体的にどのようなことが予想されますか。そういったこともにらみながらこの案件については冷静に対処しなければならないなというふうに考えておりますので、その辺、具体的に御答弁いただければなど、御説明いただければなどと思います。
- 企画部長（谷口 諭）** 具体的な影響ということでのお話でございますが、先ほども板倉委員の質問のほうでちょっとお答えさせていただきましたけども、26年度当初の供用開始を目指していろいろ構想の話し合いも進めてきたと。それで私どもとすれば当然センターの、研究機関の集積ということですので、当然入居が想定されるであろう北大、それから函館水試などともいろいろ前提にお話を進めさせていただいてたところでございます。従いまして、今言ったところそちらもそういう形で準備を進めているところでございますので、そういったところにまず影響が出る。それから北海道開発局では26年度の供用開始ということを前提に岸壁の埠頭の予算をつけていただいているということ。それから、北大の調査船、おしよる丸というのがございますけれども、これも供用開始に合わせて新造船の整備を進めていただいているということで、それらそういうことを前提に私どもと想定機関それから関係機関と信頼関係のもとでいろいろお話し合いを進めてきている構想でございますので、そういうことが一気に崩れるということになると今後の当事業ばかりでなくほかのものにも、私、そこまでどの事業ということは言えませんが、いろいろ悪影響が出てくるのではないかなというふうに思っております。以上でございます。
- 小野沢 猛史委員** この間、機会あるごとにとというか、基本設計のときもそうでしたけども、これだけの経費をかけてですね、建設をするという前提に当然この施設が有効に活用されるんだと、そのことが地域の発展に多大な貢献をしていただけると。時間がかかってもそういったことが見込めるということが前提で節目、節目で議決する際に、私は影響する機関、研究機関が決定してるのかと、どういう見込みなのかということは何度も質問してきたんですけども、今、企画部長がお答えになったように前提として協議してきてるとか、要望してるとか、道に対して推進に影響していただけるような要望してるとか、いう話に終始して、なかなか先が見えないということで今日まで実は推移してきました。今回はいよいよ建設工事にかかってくるわけですから、そこはしっかりとそこら辺の見通しを示していただかないと。今までも実は退場したこともあります。これだけの事業に先が見えない中で賛同できないと。もちろん反対ではありません。ぜひ進めてほしいと思うんですけど、その節目、節目できちっとその先

が見えるような形で示してくださいということに答えていただけないものだから、非常に苦慮しながら今日まで来ましたけども。いよいよ建設工事が始まるというこの段階ではそこはしっかり見せていただかないと。完成をした、しかし実際には残念ながら予定どおり入居していただけなかった。あるいは前の市長の西尾さんは、小野沢議員そんなことは心配する必要はないんだと、そんなもの7年、8年当然かかるものだから慌てることないんだってことおっしゃいましたけど、我々はそういうわけにはいかないんですよ。ということで、何度もそういったことについてはきちんと入居していただけるという見込みを示していただきたいと申し上げてきました。なかなかそういったところ辺については、今も前提として協議してきたという話に終始してそれ以上の話はありません。どうなんでしょう、結局、施設が完成をするその手前のどこかの段階で公募すると。公募するから今はその手続きも経ていないし、何も言えないみたいな話も聞こえてくるんですけども。でも、実際に公募したときに予想外にいろんなところから注目を浴びて、脚光を浴びてどんどんと応募殺到してきたと、さあ、どう交通整理をすると。あまり想定できる話ではありませんけれども。そうなってくればそれはとてもありがたい話だけれども。仮にそうだった場合にですよ、これ北大とあるいは水産試験場といろいろと施設のありようについて協議をしてきましたから、ほかの皆さん遠慮してくださいとそういうことは言えないですよ。言えませんよね。公平に公正に審査をするということになるわけですよ。当然結果として、そういったような施設の内容においてそれぞれの研究機関の要望、具体的にどういう研究をそこでされようとしているのか私はわかりませんが、しかしそのテーブルについていろいろと意見を述べている方々は、それなりの計画というか、構想があつていろいろと発言をして、まあアドバイスとはいいませんね、これは要望だというふうに私は思ってますけども。要望しながら今日まできています。もうね、この段階ではっきりしたほうがいいですよ。いろいろなことに支障が生ずる恐れがあるとかいうような話ではなくて、具体的にもうこういう話になってるので。

これが、私は半年、一年遅れてもですね、この事業というのは未来、30年、50年、まあ100年くらいすると本物になれるかもしれないと思うんですけども。そういう非常に息の長いそういう取り組みでなければ、私は良い成果が期待できないと、投資してすぐなんか回収するってわけにはいかないそういう事業だと思っています。それだけにそこはしっかりしたほうがいいと思うんですね。相手も本気でそういう形で対応してくれているということであればですよ。示していただけないんですか。どこがどういう規模でどんな内容の研究をするということでの施設が今、達せられようとしているのかということら辺を示してください。それがはっきりしないとここで慌ててバタバタして議決して、何か、半年か一年遅れたら大変なことになるというような話での整理にならないんじゃないかなというふうに思っているんで、あえて今、入り口でこのことを質問してるんです。どうですか。

○企画部長(谷口 諭) 小野沢委員からご質問ありましたが、まずは総合研究センター、これは今、構想の中核をなす施設でございます。それでここに一つのセンターをつくるというのは、いろんな研究機関、大学、それから公設の試験研究機関、あと民間企業も含めてですね、いろんなそれぞれの専門の研究分野を生かして、またさらに深めていって、それを地域の産業の発展につなげていこうということでございます。そして一つの施設に集積するということがまたメリットもあるということで進めてきたものであります。確かに小野沢委員おっしゃるように、これが本当に地域の産業、40億円なりのお金を

かけて、地域の産業にいつ、どれほどの効果あるってのは今この場でははっきり申し上げられません。一朝一夕でなしうるものではないと思います。いろんな積み重ねによってそれが一つずつ産業につながっていくんだろうなというふうに思ってます。その拠点となる施設であるということで私ども、いずれ公の施設ですから供用開始までに当然条例を設置しなければならない。そして指定管理者にするのかどうかも含めて、入札をする施設はいろいろ民間企業も含めて、汎用型になっておりますので公募を前提としてますということで、まだ条例はしかるべき時期にというふうに思っております。その中で今言った公的機関とこれまで前提としてお話し合いを進めてきたと。そして先方のほうにも一応こういうことで条例をつくりますので、その際には公募ということをお願いしますということで実務者レベルではお話をしてきた。それが今、確固たるものがないと言われますと。確かに文書のやりとりも現段階ではしてるものではございません。ただ、お互いの信頼関係でそういうふうに進めてきてるということでございます。

例えば具体的に何をやるんだということでございますけれども、例えば今、一つあります北大の大学院の水産科学研究所、これについてはいろんなプロジェクト研究とか、学外の企業とかとの共同研究の場に使いたい。それから例えば学生も研究と教育の両面でも使いたいというような具体的にそれぞれ、この施設ができたならこういうふうを活用しようっていうことはお話し合いで出てきております。現段階では繰り返しになりますが、条例をまだ設置していない状況ではございますけれども、お互いそういうことを前提に信頼関係で誠意をもって話し合っていると、そういう前提で話をしているということでございますので、御理解いただければと思います。

○小野沢 猛史委員 信頼関係はとっても大事なことで、それをベースに物事を進めていくということもそれは私は決して頭から否定するものではありません。ありませんけれども、それぞれの機関がいろいろと難しい事情やらあるいは、ときにトップが代わったらやることがらっと変わるかもしれません。あるいは予算的な制約があって、実務者はこの函館でいろんな研究活動をされている水試なんかの方も、現場にいる方は、いやいやぜひそれであればありがたいと、渡りに船みたいなことでぜひ入居したいなことを仮におっしゃってたとしても、本庁に帰って最終的に決定、判断する立場にある方がいろいろ考えるとまた別の考えになるということもよくある話なんです。ここはですね、先に進める。そうですね、9月には今、皆さんが希望しているとおりにいけば、この工事請負契約というのが出てくるでしょうから、議案として。そのときにやっぱりセットでその辺のところを示すというようなことを相手方にも了解を得て。私はこの段階でそんなことは今、言えませんよというような相手だったら、40億円もの金を投資するんですよ、大半は合併特例債とはいえ。そういうことを今この段階で言えないようなことであればですね、私は本気だとは思えない。どっかで事情が変われば、いや申しわけないけども、あるいは変わらなくてもね、本来施設がパフォーマンスを最高に発揮できるような規模内容で入っていただけない。とりあえず仕方がないから、おまえちょっと行ってこいというような程度のことになってしまいかねないんですよ。そこの担保をきちっととるべきだと、そうでないと議決できないというのが私の考え方、今も変わってません。

今までは基本設計だとかいう段階踏んでくる中ではやはりそのところは時間的に詰めるという作業も必要だというふうな思いもありましたから、ことさら強くは申し上げませんでしたけども。いよいよ

この段階になったらそこはしっかりと示していただかないと。この施設がないといけないんだと、そういう規模の機関が、施設の活用においてですね、規模と内容において入居していただけるんだということをしっかり示していただかないと、これはなかなか説明つきませんよ。どうですか。9月定例会までに整理つけられませんか。公募とおっしゃるけど特例で物事を何でも同列に扱うというわけにはいかないじゃないですか。これはきちっと位置づけをして、という整理は必要じゃないですか。ずれてるかな。大丈夫かな、委員長。

○**委員長（工藤 恵美）** ちょっと微妙なところですけど。入居のための施設ですから。入居あつての施設だと思うので。

○**企画部長（谷口 諭）** このセンターの整備に当たりましては、そういう入居が想定されます機関、先ほど言いました北大、それから未来大学もそうですけど、あと水試、フィールド科学センターを前提にいろいろお話し合いをしてきております。それは当然入居を前提にということで相手方もそういう思いでいらっしゃるものと私どもは考えております。その打ち合わせも一年半以上もかけてつくってきた検討委員会という中でやってきたものでございますので、私どもとそれらの機関とは当然そういう関係にあるということで理解しておりますので、今、担保がないとかと言いますけど、私どもはそれはしっかり守っていただけるものと、当然入っていただけるものというふうに考えております。以上でございます。

○**小野沢 猛史委員** なかなか世の中そうならない、そういかない、希望どおりいかないということが多くて、みんな苦労しているわけですよ。そういうことを心配しながら、事業そのものに反対とか何とかっていうことを申し上げるつもりは毛頭ありません。大いに進めてほしいと、将来に渡って、先ほど申し上げたようにちょっとやそつとの期間でなんか回収できるようなことではありませんので、腰を据えてやると、大事なことだと思いますね。9月定例会までにですね、最近、何か、協定ばやりだから、どこかかの銀行と協定書を結んだとか、やれ北大とも協定書を結んでますね。内容は私、詳しくは承知してませんが。今回、建設検討委員会に参加していただいている方、機関、北大とかさっきいろいろ水試とかフィールドセンターとか、北大のですね、いろいろおっしゃってました。インターネットでちょっと記事見ましたけども、本当は議事録もらえるとありがたいんだけどね、どんな議論されてるのか。いずれにしても、建設検討委員会に参画をしていただいているいろいろと研究センターの建設にかかわって、こうしたほうがいい、ああしたほうがいい、というようないろいろ意見を当然御自分が使用するということを前提に意見を述べていただいている方々、機関、団体との間ですね、協定を結んでほしい。入るってどこまで攻め込まなくてもいいけれども、施設の活用にかかわってはもう最大限主体的に取り組むとか、まあいろんな表現の仕方があるんでしょうけど。それくらいのことできるでしょう。

あわせて市長はこれあんまり事務方でいろいろやる作業ではないかもしれない、市長がやっぱり直接出かけて行って、いよいよこういう段階になりましたと、地鎮祭も明日行いますという段階では、各機関を回って、今までいろいろと御意見をいただいて皆さんの意に沿うような形で何とか建設までこぎつけましたと、ついでには建設完成の暁には必ず入居してくださいねと、大丈夫ですねと確認するくらいのこと必要じゃないですか、どうですか。

○**板倉 一幸委員** 委員長、議事進行。意見を発言をする妨げをするつもりは毛頭ありませんが、今の小

野沢委員の質問、発言は今回の補正の予算審査にかかわっては、少しそこからはずれてるような気がしますので。

- 小野沢 猛史委員 いや、別にあのあれですよ。一般質問でやれば済むことなんだけども。この議案そのものを可とするか否とするかっていう、私、瀬戸際に今いるんですよ。3億云々の話以前にね、私は先ほどもお話したけども、建設費そのものは実施設計も基本設計も全部、私は退場してます。これは割と反対しなければならないというそういうことも考えながらちゃんと見せてくださいと質問してるんで、関係ありますので。
- 委員長(工藤 恵美) 入居に関しての前段の質問は、この案件に当たると思うんですが。後からの質問は、ただいまの質問は市長の行動についての質問だったように感じるの、そこの部分はそぐわないと思いますが。
- 小野沢 猛史委員 一連の文脈の中にあるんですよ。答弁させてください。
- 委員長(工藤 恵美) 市長の部分を除いて。市長の行動の部分を除いて御答弁お願いします。よろしいでしょうか、板倉委員。
- 板倉 一幸委員 はい。
- 小野沢 猛史委員 私には何の同意も求めないの。おかしいんじゃないの、そういう仕切りの仕方って。関連あるんですよ。
- 委員長(工藤 恵美) 市長の行動に対してでありますか。
- 小野沢 猛史委員 もちろんですよ、関係ありますよ。
- 企画部長(谷口 諭) 私どもその実施設計の段階でも実務レベルではそういうお話はずっとしてきておりますし、現在もいろいろ協議は続けてきております。従いまして、検討委員会の場面もありますし、個別の機関とも話をしております。従いまして、改めまして、私はまだその個別の検討委員会の場に行ったことはありませんけれども、個別の検討機関の意向の確認はさせていただきたいと思います。ただ今、小野沢委員おっしゃいましたその協定のものまで結べるかどうかというのはそれぞれの機関のこともございますし、今この場で9月までに結べます、結びますっていうのはちょっと言えないんですけども、改めまして私もきちっと、今こういう段階にあるということも説明しておりますし、それは改めて各関係機関とお話はしてまいりたいというふうに思っております。以上です。
- 小野沢 猛史委員 形となって見えるように努力してください。強く要望しておきます。それでですね今回の補正予算にかかわっての質問でありますけども、午前中ぐらい、午後からも板倉委員が質問されましたけども、実はいろいろ聞いてもなかなかうまく理解できないんですよ。ごめんなさい。それで同じことの繰り返しになるのかなと思うんですけども、もう一回質問させてください。部長、何か、のど痛めて大変なようなので、次長でも答弁構いませんので。まず最初にですね今回、あ、その前にですね、今度議事録ちょっと拝見してましたら、いただいた資料の46ページですね。これは去年の9月30日、第3回の会議の議事録ですね。一番上の④、構造計画について、「液状化対策で1、約1.5億円の事業費増が見込まれる、新規予算捻出は難しいので、仕上げ変更や面積縮小等でこの液状化対策分、1.5億円の金額を賄う」というようにこの会議では双方で話し合っただけで決めたということなんですね。それで実際にこのことについてはどういうふうに対処したんでしょうか。設計業者さんが設計の中で。あるいは都市

建設部はさらにそのことをどんなふう継続してそのことがどういうふううまく処理されていったというふうには、何て言うのかな、継続して話し合いをまとめたんでしょうか。そこら辺をちょっと聞かせてください。

○都市建設部長（戸内 康弘） 確かにここで1.5億円っていうのが示されています。その中で一応設計事務所にはこの中でおさめてくださいと。総枠の予算枠で38億円でおさめてくださいということで指示をしました。で、相手もおさめますという返事でした。けどもそれをどこの部分でどうおさめたかっていう確認はなされておりません。

○小野沢 猛史委員 じゃあ、ちょっと質問の仕方を変えますけれども。この段階で、去年の9月の段階で、1.5億円、この液状化対策ですね。これ地盤改良っていうような表現もしてますか。液状化対策ってのは（「地盤改良」の声あり）地盤改良ってことですね。その液状化対策で1.5億円の事業費増が見込まれるというのは、どうしてこういうことが話題になったっていうか、こういう話が出てきたんですか。この段階で業者さんが、設計事務所がいろいろ積算なり、あるいは工法、こんな工法でとかって図面をかいて、いろいろ実施設計を作成する段階、過程でこういうことでいけばこういう今考えているやり方とかでいけばこれだけ持ち出しになって、でも間に合わない。38億3,000万円でしたか、当初の予算。いうようなことなんですよ。ですよ。それを皆さんも一緒になって確認をして、それはできれば予算を新たに1億5,000万円上積みして、40億円ですか、39億8,000万円ですか、まあ40億円くらいにできればいいんだけど、財政厳しいからなかなかそうはいかない。それで何か、この仕上げ変更とか、面積ちょっと、全体の面積を減らしてとか何とかで、うまくそのみ込めないかということで。部長が先ほどよく使ってた、うまい表現ですよ。のみ込めないかというようなことの話合いをして、やってみましょうという話で双方、別れたんですね。それはどういうふうになったんでしょうか。なぜこれ聞くかという、それが結局単価、仕上げの何か地元発注の場合は0.8だとか0.7だとか、資材によってはいろいろ掛け率が違うんでしょうけど。それでやってたものが成果品になったら0.2になったとか0.5に下がったとか何とかでことにつながったのかなと思うんだけど、その辺の関係を教えてください。

○都市建設部長（戸内 康弘） 5月の段階の42ページの協議記録を、去年の5月の段階ですけれども。⑦で液状化対策は何らかの手法でコストに見合った対策をするということで、これを受けて9月の発言があります。その中で、じゃあこの1.5億円をどういうふうにするかという打ち合わせをしております。それは面積の縮減、360平方メートルの縮減が可能かどうか。それと残り3,000万円については仕様変更で何とかならないかということで協議はしております。

○小野沢 猛史委員 そうすると当初の予定してた規模から360平米、110坪くらいかな、施設をちっちゃくするというで1億2,000万円、仕様の変更で3,000万円とおっしゃってましたけど。仕様の変更で3,000万円、面積を減らして1億2,000万円、合わせて1億5,000万円。なるほど。ということはある意味では仕様の変更というのは皆さんが誘い水を向けたっていうか、そこら辺で何とかならないのかということの双方合意っていうか、つらいところもあるけれども、どっかでそれうまく吸収しないとどうにもならないから考えろという話し合いの中で起きたことなんですよ。そうですね。

○都市建設部長（戸内 康弘） 49ページをお開き願います。資料の49ページ。一番上に図面の修正箇所

についての説明ってありますね。そのときに全体的なコスト調整のため、本館棟1階ギャラリースペースや展示・実験水槽室の面積の縮減を行うということで了解されております。これ12月20日ですね。予算要求後ですね。

- 小野沢 猛史委員 これでは当初1億5,000万円余計にかかるんじゃないかと思われた地盤改良は全部ここでうまく吸収できて、のみ込んで仕様の変更というところまでは話は及ばなかった、あの話はなくなったという整理でよろしいですか。こんな質問してていいのかな。細々と。
- 都市建設部長(戸内 康弘) 先ほどの49ページ。2番目の海洋調査施設も面積の縮減を行っています。それで仕様の変更というのはこういう打ち合わせではなくて図面の中で仕様書を変えてく作業になってくるので、実際に協議に残らないものもあります。だから基本的にこういう形で1億5,000万円減額しましょうという協議を行ったということではございます。
- 小野沢 猛史委員 そういういろいろな経過を経て、いつなんでしょうね、3月末までに設計業者さんから成果品として図面とそれから積算とでもいうんでしょうか、そういうものは提出をされた。そこでちゃんと確認しなかったのが問題だということになるわけですけど。その後、今回、そういったことが起きて、再度皆さんが積算をし直したという中で、当初予定していた38億3,500万円から44億9,000万円と6億6,300万円くらい実際には建設費がかかるということを行ったんだということなんですね。それは当然、今いろいろ部長が説明された実験水槽室の面積を小さくするとか、いろいろそういうことをやった上でそれでもなお、これだけの6億6,000万円強の超過になってしまった。それを何と言うか縮減するとか圧縮するために、いや、その前にこの6億6,300万円増加したっていう内訳はどんな内訳か追加してもらったほうがいいのかな。
- 都市建設部長(戸内 康弘) 超過は原設計の成果が上がってきたものの図面において設計をしたら、全体で44億9,700万円かかる工事でしたという結果が出てます。その中で何がどうのこうのということではなくて、我々全部の今後執行されるであろう17件の工事全般にわたって見直しをしています。その中で3億6,400万円の縮減を行ったということでございまして、その縮減の内訳については、先ほど申し上げましたけど、本館棟で1億6,000万円、海洋調査研究棟で7,000万円、外構工事で1億2,000万円、電気機械設備工事で2,000万円の減額措置を講じて、最終的に2億9,800万円が超過しているという状況でございます。
- 小野沢 猛史委員 その6億6,300万円超過となったと、当初の設計が変わってしまったから。例えば面積を少し小さくしたとかですね、その後。さっき言った説明であれば予算が予定より大分超過したので見直しをしたと、その際、昨年9月の段階では面積を縮減するとか仕様の変更とかで何とか吸収しようということは双方で――市と業者との間で確認をしたんだけど、それとは別に今、先ほどの御説明では12月にその仕様の云々の話は横に置いて、この面積ですね、実験水槽室の面積、それから実証実験室の面積縮減によって吸収しようという話だったんですね。それで当初の予算どおり38億3,000万円くらいで大体おさまるだろうという話ですべてきてたんですね。それがこれを行ったんですね。やったにもかかわらず、なお6億6,300万円超過したっていうその原因を知りたいわけです。6億6,300万円ってのは総体の中でとおっしゃるけどこれがどうなのかってわからないと、今、補正しようとしているものの適正さってのが理解できない。具体的に例えば本館棟で1億6,000万円、先ほど何回も御説明

されてますけども海洋調査研究施設で7,000万円、外構で幾ら幾らってずうっと積み上げて3億6,400万円縮減したんだと、そこまで説明できるんだったら、もともと6億6,300万円ってのは例えば何々工事にかかわってこの部分で幾らとか何とかって説明は、最低限、細々と1件1件、ネジの1本から積み上げるといのは難しいだろうけれども、その大枠での説明ってのは私はできると思うんだけども。そこを説明してください。

○都市建設部長（戸内 康弘） 今回発注した、取り下げた5件について、概算ですけれども、概算額だけお知らせします。（「全体のでいいんだよ」の声あり）全体で。本館棟において、工種別でしかやってないものですからあれですけど、本館棟におきましては・・・。

○委員長（工藤 恵美） 済みません、ちょっと確認させてください。中止した5件のことですよ。

○小野沢 猛史委員 私が質問してるのは委員長、全体で38億3,000万円が精査したら四十四億何ぼで6億6,300万円多くなったと。いろいろとその実証実験棟の面積を減らしてもそうなったということなので、そのふえた分ってのは具体的に何がどれだけふえたんですかってとこ質問したんだけど。今、今回5本だけに限ってと言われたのでそれだとちょっとつじつま合わなくなるような気がするんだけど、どうだろう。

○企画部長（谷口 諭） 済みません、ちょっと私も事務屋なもんであれなんですけども、私なりに理解したことを発言させてもらってよろしいですか。確か9月にその液状化のお話が出てきて、1億5,000万円かかるよということで、それは後で49ページにあるようにいろんな部屋の縮小ですとか何とかで調整しましょうと、そうですねという話をしたと。それでまだその時点では当然38億3,500万円という予算は決まってませんよね。9月の時点ですから。いろいろ話し合いをしていく中で我々企画部が要求をして最終的に査定で38億3,500万円というのがついたんですけども。本来であれば、実施設計は年度内3月に上がってくるもんですけども当然我々とすれば、並行して予算編成作業をしなければならないということですから、その時点である程度確度の高いものが、精度の高まったものが出てお互いに協議しとくべきものなんだと思うんです。で、予算要求の段階で、別に今回仕様を3億円下げたのは当初からその華美な仕様をしてたのではなくて、午前中、都市建設部長の言ったように、設計者とすれば予算の範囲内でできるものをよりよいものをつくりたいというものもあると、一方でこちらは予算があるんで仕様を削っていきましょと。いろんな耐久性とかそういうものに影響のないように削っていきましょと。その作業が本来であれば12月の時点でできてれば、その部分はその時点でここから仕様から落ちたものであったはずなんです。それが午前中から言ってるように、業者側から出てくるものとそれからこちら側の工程管理というものがあって、そこら辺、意思疎通が十分でなくて、それがずれこんでずれこんでいってしまって、今このような時期になってそういうものをしてると。具体的に6億6,000万円の内訳っていいますのは、さっき言いました減額した部分の裏返しの部分、3億6,000万円なりとそれから仕様上で矢板のこととか、それはどうしてもほかの仕様で下げざるを得なかったものですので、それについては最低限2億9,000万円くらいですけども、それについては補正をさせていただくという内容のものでございます。

○小野沢 猛史委員 いろんな経過がある、その段階、段階でいろんなことがあったということで、そうすると当事者でないとわからない話になってしまって、もっと単純化して、私も質問しているし、単純

化して答えてくれた方が私はわかりやすいのかなと思うけど、設計屋さんは、当初予算は・・・まあいいや、これは横に置いておくか、いずれにしても設計事務所は38億3,500万円という予算ですよ。この枠でおさめてくださいね。で、この中で最大限いいものをつくるように努力してくださいと、そこはあなたの腕の見せ所ですよという話ですね。当然38億3,500万円ということを常に意識しながら、その枠の中にどうおさめるかということですとずっと進めてきた、過程でそうは言ってもこのままだと地盤改良に1億5,000万円くらいかかるよとお互いにわかって、それは何とか、のみ込もうということでこの中でのみ込んだわけですよ。地盤改良の分のみ込んで、面積を狭くすることで地盤改良、液状化対策ということのみ込んで38億3,000万円だということになったんですよ。それで6億6,300万円。その後ある業者さんが来てこれは予定価格が低過ぎるという話があった後にいろいろ精査をしたら6億6,300万円余計にかかるという話に皆さんの積算、計算でそうなったということなんですね。そのときにもう地盤改良、液状化対策というのは終わっている話だと、解決済みの話だということに理解するのが自然な話で成果品の中でこの問題については全く問題があったということであれば、それは業者の責任を問うてこれはもう設計やり直しですよ、こんなもの。金も払う必要ない、回収ですよ。業者は永久追放だ。でもそうじゃないでしょ、説明聞いてるとそういうふうに整理できるんですよ、今まで聞いた説明は9月の段階でくどいように申しわけないけれど1億5,000万円液状化対策でお金がかかる、でもお金がないからほかで何とかしよう、面積を減らして、話の帳尻を合わせて、のみ込んで、全部で38億3,000万円ですという話になったんだけど、その後計算したらやっぱり6億円違うというときに液状化対策でこれだけかかりますという話がぽこっと出てくるということに説明の合理性がないということを私は申し上げている。

だから液状化対策というのは確かに過去にそういうことが問題になったかもしれないけど今、補正を組んでどうしようという段階ではこれはメインテーマでないはずなんだ。何かほかにもいろいろあるんだろうと思う。その辺が見えてこない。

○都市建設部長（戸内 康弘） 縮減していく中で・・・小野沢委員御指摘のとおりなんですよ。六億六千何ぼあふれてる、それはいろんな要因が集まって、六億何ぼあれしたんですよ。で、仕様の変更等で3億6,000万円見直します。だけど主たるものはあふれる分、設計事務所の方がのめるであろうと言っていた部分の2億9,900万円については、我々がいくら努力してもこの部分というのはのみ込めれなかった。小野沢委員の言うとおりに違う部分かもしれないというのはあるんですけども、主たる項目で我々とすれば、この分だけは落とさきれなかったということで記載させてもらったということです。

○小野沢 猛史委員 そう説明されるとなるほどそういうことなのかなと、それなりに理解ができたのかなと思います。そうすると今回の補正予算の説明の中でこの増額補正2億9,900万円、その内訳が基礎解体における矢板の未計上分6,000万円と液状化対策2億3,900万円というこういう形で出てくるというのは不適切だ。これがいかに取ってつけたみたいで、こう書けば仕方ないなと思っちゃうんだけど本当は違う。この問題はもう終わってる話で解決済みの話なのさ。それ以外のみ込めない部分ということをちゃんと出して説明しないと、ずっと最初から何か変だよな、こんなこと見逃すはずないだろうと思っているんですよ。思ってたんですよ。まさかね、全国に名立たる設計会社と市内でも有名な設計事務所が、しかも職員だって皆さんそれぞれ経験の深い方々。さっき部長は何十年も技術員の職員採用

してないという話があって、そういう話を私も聞いてます、だからちゃんとしなきゃだめだぞと私の知っている建築にかかわる方々から聞かされてる。だから、そうは言ったってちゃんと見ているはずだと思うんですよね。

こういう書き方するから変なんだよ。これ、ちゃんと整理しないとまずいと思うんですけど、どうですか。企画部長はさっき全然そうでなくて、そんなことをはぐらかすかのような問題を複雑化してね、よくやる手なんだよ。将棋やってるとき、不利になると扇子広げるんだよ、わけわからなくて混乱する。そういうことを言っちゃだめだよ。

○都市建設部長（戸内 康弘） 小野沢委員御指摘の1億5,000万円について、一たんは仕様変更で、面積減でのみ込んだ形にはなってるんですけど、そこには実値積算が伴っていないわけですよ、実際の積算が協議の中でこうしますということで、のみ込みましょうということだったんですけども、実際に、やってくとおさまってない、設計事務所側でおさまっていない現実を結局どこで調整したかといえば、打ち合わせにない単価を入れて、その分を調整していたということであってだから、我々とすればその部分は、液状化対策なり既存の基礎解体等で当初概算で8,000万円しかみてないものを、1億4,000万円、実施設計でかかっていますから、それらのものを足したものの、それから塩害対策だとか劣化防止だとか、そういうものが実際に落とすことができない金額で、それが2億9,900万円というふうを考えているんです。

○小野沢 猛史委員 だから、説明書は事実と違うということなんだよね。どうしようかな、これ、だめだとならないんだけどね、ちゃんと説明すればよかったんだと思うんだけど、そこがよくわからないから質問してる。委員長、この取り扱いについては、また後で、留保します。だめだとは言えないんだけど、その説明の仕方に非常に問題があって平成26年4月1日に供用開始しないとどうしてもまずいことが起きるということでもないみたいだから、慌てることもないなという気持ちもあったり、いろいろ悩んでいます。

それで、この発端となったのは地元の建設業者の方からこの予定価格ではとても低過ぎて、入札できないと申し入れがあったということなんですね。数日前ということですけども正確にはいつですか。

○都市建設部長（戸内 康弘） 5月22日が入札予定日でした。郵便締め切りが5月19日、その2日前ですから、5月17日、昼過ぎだったと記憶しています。

○小野沢 猛史委員 郵送締め切りが19日ということで、5月17日の昼過ぎということであれば、まあ、郵送で出す方って多いんですかね。

○都市建設部長（戸内 康弘） 郵送方式です。

○小野沢 猛史委員 したら、気の早い方ならもう出してたかもしれないね。届いてませんでしたか。何人来ましたか。業者の方の名前は何というんですか。

○都市建設部長（戸内 康弘） 4社の方が見えられましたけれども、入札参加予定者については、公表されておりませんので、私から口から述べることはできないものでございます。

○小野沢 猛史委員 4社の方が来られたということは、4名4社ですか。

○都市建設部長（戸内 康弘） 私の記憶では4社4名です。

○小野沢 猛史委員 あの業界、結構あっち行ったり、こっち行ったり移動することがありますからね。

まあ、それはもしかしたら違うかもしれないけどあり得るというふうに聞いときます。この4社というのは、本体工事の入札予定者ですね、まずそれを確認したい。

○都市建設部長（戸内 康弘） 建築主体工事の1工区、2工区ということで来られました。

○小野沢 猛史委員 1工区から、まあ変な話ですけど2名ですか、2工区から2名ですか。それとも1工区から3名ですか。

○都市建設部長（戸内 康弘） 自らが名乗ったところでは2社ずつが来られたというふうに記憶してま

す。  
○小野沢 猛史委員 どこどこがジョイント組んだとかっていう話は、都市建設部ではわからないんですか。わからないんだ。郵送で入札の札が届かない限りわかんない。そんなことないんじゃないかな。わかんないのか。

○都市建設部長（戸内 康弘） 契約審査会において、私は見ておりますので、私だけは知ってますけど。一般的にはわかりません。それから入札公告した後、質問の期間があります、建築のほうにそのときには事業者の名前を書いていただいて、質問していただいて、文書で回答することになっています。そのときに、JVの名前を書かれていかれる方もいらっしゃいます。ですから全部が全部知らないかという

とわかる機会もあります。  
○小野沢 猛史委員 そうするとそのジョイント何団体、何ジョイント組まれたかとかってことはわからないんだ、来てみないと。それはわかりますか。

○都市建設部長（戸内 康弘） それは入札公告の中で今回1工区につきましては、Aランクのものが2者、Bランクが3者、2工区においては、Aランクが2者、Bランク2者その中の組み合わせになりますので。あと契約審査会において、何JVが来たかは私は把握しています。

○小野沢 猛史委員 一般的に言うと結構、これだけの建設工事ですから、JVが2つとか3つとかということはないのではないかな。今まで工事請負、その辺の規模であってもなくても入札に参加する企業なりJVというのは、結構な数に上って多いときは10JV、どっかの小学校の校舎工事とかになると、それくらい入札に参加しますよね。今回どのくらい参加してましたか。それを言えないんですか。事後で、引き続きそこが明らかになるまで質問留保していかないとはいけませんね。それで、じゃこれも言えませんか。4社来たよ、その4社というのは1工区と2工区と何名ずつとも言えませんか

○都市建設部長（戸内 康弘） 2社ずつです。

○小野沢 猛史委員 1工区の2社というのはJV組んでる2社ですか。

○都市建設部長（戸内 康弘） 組んでません。

○小野沢 猛史委員 それぞれ何社組んでるとわからないとそれ以上の質問ってなかなか言及しづらい。どういう話をしていきましたか。

○都市建設部長（戸内 康弘） 1工区の方も2工区の方も予定価格が入札公告で示されている予定価格が低過ぎると。我々が積算した中では、もっとかかるはずだということの申し入れがありましたので、もう入札が郵便の締め切りが近づいている状況の中で、お時間をいただいて我々としても調査いたしますということで、その日の夜、調査し、18日にはそれが適正な価格ではないということが判明しましたので、庁内協議を経て18日に入札公告を取り下げしております。

- 小野沢 猛史委員** 18日に取り下げをしたということが、その日のうちに全部の業者に知れ渡るものですかね。当然、ファックスか何か流すのかな。何が聞きたいかという18日であれば19日締め切りだから、一般的に言えばまさかその日に出すという人はいないんですよ。心配性の私なんか、三、四日前くらいに出しますよ。もっと早く出すかもしれない。だから、届いていたケースってないんですか。
- 都市建設部長（戸内 康弘）** まず、入札公告の取り下げについては、5月18日付けです。インターネット上で、ホームページで入札公告の取り下げの公告を行ってます。その上で、各参加予定業者には調度の方から入札公告が取りやめになった旨、すべて電話連絡をし、郵便入札をしたかの確認も行っていると思っております。通知はしております。郵便は来なかったということです。
- 小野沢 猛史委員** 出したところがなかったんだ。
- 都市建設部長（戸内 康弘）** なかったんです。郵便が来なかったということです。
- 小野沢 猛史委員** 実際JVどのくらいの数を組んで、1JVが1工区で5者、2工区で4者、結構な数になりますよね。これは10JVまでであったら、今までの例からいけばそれくらいあったように思うんですけど、委員長どうでしたかね。記憶ありませんか。それで、たまたま2社がそれぞれ、我々の見積もりでは低過ぎるといふような申し入れがあった。それで即刻やめるという性格のものですか。例えば、実際に入札をやってみたら、応札0、あるいはもしかしたら頑張っただけでこの際、根性入れてやるぞという・・・なぜ2社からそれぞれ申し出があったからやめたんですかというのが不思議で仕方がない。調子悪かったら、低過ぎるとどっかが言い出したらいつもやめるんですか、そうはいかないでしょう。この次は、さっきも質問がありましたアリーナが予定されていると、それ以外にも手ごろな今回も議案出ますけど、消防の出張所だとか、もしかしたら学校の改築だとか出てくるかもしれません。2社申し出があったらやめるんですか。これからほかの各社がどれだけあるのかそれを知りたいんですよ。それがもう残り1社しかないんだと、3JVしかなくて二つがだめだと、でも仮にもう1社あったら、そこがやっぱり自分のとこもとてもじゃないけど入札できません、辞退させてくださいと、小樽の場合は全部そうなるんだよね。小樽も市民病院ですか、2月の段階で低いから云々と中止して、5月にやったら全部辞退して、入札そのものができなかった。そうなるならいいんですよ、仕方がない。そのとき考えなきゃいけない。あらかじめ、何か申し出があったからやめたということはどうにも理解できない。
- 都市建設部長（戸内 康弘）** 申し入れがあったからやめたということではございません。予定価格が我々が精査した結果、入札に適していないという判断をしたからやめたのです。業者からの申し出があったからやめたということではございません。あくまでも入札に適さない予定価格であったということですから取り下げたということです。
- 小野沢 猛史委員** これからそういう申し出があったら、しっかりもう一回精査してどのくらいの差異があったらやめますか。当初予定価格が10億円だったとしましょう。それが見積もったら8億円だ、幾らだったらやめます。
- 都市建設部長（戸内 康弘）** 我々は打ち合わせた金額、予算額にあった金額で設計されていけば何もそれが申し入れが、違いがあろうがなかろうが、事業者がこの額では入れられないと言っても、入札は執行いたします。我々がきちんとした積算、設計がなされているのであれば、我々は入札執行します。相手の申し入れた額が幾ら多いから、幾ら少ないからとそういうことで入札を取りやめたりすることは

ありません。

○**小野沢 猛史委員** それだと我々もこれから入札行為がある際には、一々、実施設計の積算額が幾らでというような話は事前に情報提供してもらわないと、審査できなくなってしまう。

○**委員長（工藤 恵美）** 小野沢委員にお尋ねしますが、先ほど保留していたJVの数でございますが、今、財務部がきておりますので、お尋ねしますか。これからの質疑に関係しますか。

○**小野沢委 猛史委員** 関係しますね。

○**委員長（工藤 恵美）** それでは財務部の入室をお願いします。

（財務部 入室）

○**財務部調度課長（神 和幸）** 今回入札の中止のありました5件につきましては、事前に申請がありまして1工区につきましては、3JV、2工区につきましても3JVの申請があったところでございます。

（財務部 退室）

○**小野沢 猛史委員** 三つのうちの二つが低過ぎるということで相談に来たということですが、それでも私はやっぱり1社が残っているんだから、その1社から応札があればその金額をもって落札とすべきだと。それがだめだったときに、初めて仕切り直しとなるんだろうと思います。何かそれが自然だと思いが感じませんか。

○**都市建設部長（戸内 康弘）** 5本取り下げたわけですけど、まず、来られた方は応札できないということは、辞退しますということなんですね。で、3JVがすべて辞退したと、2工区も3JVが辞退が起きたとします。どちらのでもいいんですけど、残りの3本の工事というのは設備関連の工事なんです。ですから、本体工事に密接に関わるものですから、本体工事が発注されない状態が生まれると設備工事が応札されてしまっただけで落札されると、後で不都合が生じてくるケースがあります。設計内容を見直したりなんかすると。それで1件でもそういう辞退行為を招いて工事がつぶれるのであれば、不調に終わるのであれば、すべて後から発注する工事に影響してくるものですから入札公告を取りやめたという実態でございます。

○**小野沢 猛史委員** いろいろ質問してきましたけども6億6,300万円のうち三億数千万円は何かいろいろと内容見直しをして縮減することはできたと、残ったのは2億9,800万円ということですね。これは全体の工事としてどうしても必要だということで今回補正を上げてこられたということなんですね。これ以上ふえることはありませんね。

○**都市建設部長（戸内 康弘）** 全工種、見直しをかけた中での結果ですので、御理解いただければと思います。

○**小野沢 猛史委員** 今回の第1工区、第2工区ですね、本体の工事です。予定価格は当初8億9,000万円くらいかな、消費税を除くと8億5,000万円か。6億円くらいだったけど、これどういうふうになりますか。それくらいもう計算しているでしょ。そうでないとおさまりがつかない。2億9,800万円の全体の増額補正で決着したんだから予定価格は全部ダダダと整理ついてますよね。今回の設備工事を含めて。来年あるいは9月に予定してた補正か12月かわかりませんが、すべての19本の工事については予定価格の整理つきましたね。まだ整理ついてないの、勘弁してよ。それならまた、変わる可能性があるってことだよ。

- 都市建設部長（戸内 康弘） 変更した金額は出ております。ただ、まだ一般的に公表はしてません。その中で今、主体工事については当初、均等に発注できるようにJV側に指示してたんですけど、前回の発注ではちょっと金額の差があり過ぎました。それで1工区、2工区均等化できないかということで今、仕様の見直しを全部行った中である程度均等化できるかどうか、検討しているところでございます。総額は出てるんですけど、受注期間の均等ということで当初からやってた・・・工区割りです。
- 小野沢 猛史委員 おっしゃることはわかる。公平になるべく取り扱おうということは結構なこと。ただ、テレビ見てて、映画を見てると時々、ブツブツと切れる、切れ方に問題がある。30分くらいやってコマーシャルが入るものあれば、5分でコマーシャル入るのもあってね、それは筋が違うかもしれないけど、切り所というのがあると思う。均等になってうまくいきますか。建物も生き物と一緒にしたいと思いますよ。そういうことではないと思うんだけど、逆に言うと今の1工区、2工区と分けるときにその分け方ありますよね、図面もこっからこういうふうに分けて、で積算金額はこうでとかありますよね、それをそのまま適用してやるって何か不都合あるんでないのかな。ないですか。そういう事情って逆に私は心配性だからいろいろ考えるんだけど何か不都合あるのか。ないんですか。ただ単純に分けるってだけの話ですから、そのほうが合理的で効率的でということですか、私は生き物だから簡単に半分から真っすぐ切って均等だなんて話には私はなり得ないと思う。
- 都市建設部長（戸内 康弘） 均等といってもすべてがイコールってことではないので、建物の構造体でエキスパンション部分があります。構造として一体になってない部分があります、切れる部分があるんです。その部分で工区は分けるんですよ。その中で、エキスパンションで切られてるのは今回、三、四つ。構造体はいくつかに切られていくんですよ。その中で、なるべく均等になるようなその構造体の部分を区分けできるところを区分けして、工事をやっていただくこうという考え方です。
- 小野沢 猛史委員 それなりに理解しました。先ほど板倉委員も心配されてましたけど、次に控えているものはいかに合併特例債5年延長になったとはいえ、非常に実は完成直後に今、27年7月って言いましたっけ、アリーナの話ですけど27年8月に全国大会を予定しているんですね。全国の中学生の柔道大会函館でやります。決定してますのでこれはアリーナが改築になる、新しく建つということを見越して誘致してますから、いろいろと支障が出てきますよ。やっぱり1会場でやるか、分散してやるかで盛り上がり方も違いますし、参加している方の楽しみ方も全然違うんですね。そこはこんなことにならないようにくれぐれも要請しておきたいなと思います。いろいろ立ち入ったことを聞いて、失礼なことも言いましたけれども、こんなことはあってほしくないなと思うけど、いろいろ伝わるところなんかによるともう既に落札する業者は決まっていると、KとTだという話です。余計な話になるんですけど、ある理事者の方から具体的にKがどの会社でTがどの会社ということも聞いてます。今ここでは持ち出せません。（「そんなのは外せ」との声あり）皆さんに迷惑かけるからね。その取るって予定しているというところが来たというんですよ。低過ぎるんでないかって。たしかに低過ぎたみたいです。客観的にいろいろものを言う方、辛口な方ですけど、業界に明るい方です。やっぱり今回ののは低過ぎると思っているということをおっしゃる方がいます。決まってるって聞いてます、KとTという頭文字で大体開けばわかるけど、そういうこともあって何か関係あるのかなと思っていろいろ質問しましたが、そういう誤解されるようなことは、皆さんはよくよく、このことではかなり余計拍車かけてやっぱり何かあるんだと

いうふうなうわさが尾ひれはひれついて広がってます。今、KとTは外せというお話もありましたけど、談合情報とかってありませんか。何かそこら辺がどうしてもひっかかるんですよ。実際そういう結果になったらやっぱり本当だったんだと。しかも当事者がわざわざ市役所に出かけてきてという話ですよ。3JVあると言ったけどもう1社残ってるんですよ。予算が少し上回ってたらもう1社は応札したかもしれませんよ。幾らで言ったかわからないけど。多少予定価格を上回ったってそこと随意契約とすぐなるんでしょ。まあ話せば何とかありますよ。根性入れて、1年で何十億円って工事を1億円でやる会社だってあるんだから、この御時世。誤解を生むんですよ。まあ真実かもしれませんけど。そこはいろいろ質疑していて前段明らかになったように全然関係ない項目をくっつけてという補正予算の提案の仕方っていうのは、非常に問題だと思いますね。さあどうでしょうか、かと言って、いろいろ悩んでいるところです。以上で発言を終わります。

○委員長（工藤 恵美） 他に御質疑ございますか。はい、阿部委員。

○阿部 善一委員 ようやく午前中の審議、午後からでわかりかけてきたんですけども、後半またわかりづらくなっちゃって。それで今、小野沢委員からありました、私の聞き違いがあるかもしれませんけれども5月17日に業者からあったんですね、低過ぎるんじゃないかと。そして5月18日に低いということで決定をしたと。で、部長は申し入れがあったのではなくて、自らの判断で中止したんだということを言っていますけれども、じゃあ、きっかけは何ですか。

○都市建設部長（戸内 康弘） きっかけは、結局申し入れがあった中で額の違いが、ちょっとけた違いの額の違いが示されました。相手の方から。その中で、そんな民間と官の積算の仕方に違いがあるわけではないですし、そんなけたが違うような誤差っていうのは生じるわけがないだろうということで調査させました、うちの担当の者に。そうすると異なる単価が入っていたという事実が判明したわけです。そうすると、先ほど小野沢委員もおっしゃいましたけれども、これがスーパーゼネコンであればできるかもしれない、でも地元発注だったらできないんだとかっていう議論はありますけれども、これは我々とすれば条件つきの中で地元発注、地元の資材調達ということで、ほかの予定価格を出しています。それが間違ってたと、適さない価格だったということですので市として取り下げたということでございます。

○阿部 善一委員 そうすると、原因はその資材の価格、単価っていうのかな、それが原因なのか。いろいろ当初ずっとやっていったら予算をオーバーしていった、そして予算を合わせるために面積も削り、110坪ですか、360平米。それから仕様も変えたということをやっていると、最終的にはまあ、当初6億6,300万円オーバーして、いろいろやりくりして大体3億円になったということなんでしょ。

そうすると今話を聞くと、そういうことではなくて中止したのは申し入れがあつて単価の積算の仕方に問題があったという答弁に私は聞こえるんだけど、どっちが正しいの、これ。どっちなんですか、これ。その中心に立った正しい見方って、何がそうなったのか。二つも三つも四つもある、複合的なのか。いわゆる一つなのか、何なんですか、これ。（「単価です」という声あり）単価だとすると、前段の設計見直しの積算だとか、仕様を変えるとか、縮小したとかっていうのは関係ない話だ、そうすると。どういうこと、何が何だかさっぱりわからないんだけど。もうちょっとすきとわかるように説明してください、もう1回ちょっと。

○都市建設部長（戸内 康弘） まず、予定価格、入札やるためには予定価格を決めなければならない。

その段階で我々は設計図書、3月の末に設計図、それから積算も成果としていただいています。設計事務所のほうから。その積算に用いた数量は正しいんですけども、対する単価が、市と設計者の間で協議して、見積もりをとって、査定率という率をかけて実勢価格に合わせるんですけど、それは協議して単価を決めてるんですけど、その単価を入れることになっていたものが、実際の設計の中ではその単価が使われてなかったと。協議された単価が使われてなかった。異なる低い単価が使われてたと。それによってこの入札に適さない予定価格だということが判明したということです。だから、そのことによってうちは入札を取りやめた。原因は単価を低く抑えたこと、これが原因でございます。

○阿部 善一委員 そうすれば、その単価の開きというのは、これは別に公表しても構わないと思うんですけども。普通でも設計の段階で当初37億円でしたっけ、最初の業者との打ち合わせの中ではですね、これは何月だ、予算提示してますね、2010年7月2日、この打ち合わせの中で工事予算の上限は外構だとかいろいろ含めて37億円とすると、したがってオーバーした場合はその場で調整すると。そうすると設計屋さんには37億円ということは提示したわけですね。それに基づいて、そのときには当然、設計屋さんもいろいろ労賃からすべての単価について、道単価あるいは国の単価もあるかもしれない、これ函館の単価じゃないんだよね、これね。普通、全部、道単価でしょ、単価というのは道単価で積算、違うのか。函館の単価ってまた別にどっか出てるの、それ。何かに出てるか、ちゃんと。

そうするとそのときにどういう単価を使ってというのは、当然その中では打ち合わせはされていると思うんですけども、その時点でどの単価を採用するかということについては確認されてなかったんですか。

○都市建設部長（戸内 康弘） 函館単価ってということじゃなくて、地場で調達するための単価、それは道単なり何なりにはない項目の資材等も使われています。それらについては、商社なりから、メーカーなりから見積もりをとります。それは全国共通の標準単価で見積もられてきます。それに基づいて査定率、適正価格への反映っていうことは作業が行われるんです。だから、査定率、この材料、特にアルミだとか、鋼製建具だとかは結構安く入るんですけど、これについては70%だとか80%で見積もり価格の。それでいいだろうということで市と設計事業者が商社なり、メーカー側の意見を聞きながら率を定めていくんですよ。函館ではこうだけど、いや札幌だったらもっと安く上がるかもしれない。でも、函館の企業が函館で調達した場合のケースを我々は想定していますので、その査定率を定めながら設計単価を決めていくんですよ。だから、阿部委員がおっしゃった函館単価ってあるのかって言われたんですけども、それは見積もりをとった単価については、これは全国共通ではないのでその土地、土地において設計単価を定めているということでございます。

○阿部 善一委員 ちなみに設計屋さんが単価をいじった、いじったってずっと話してるんですけども、函館のいわゆる俗に言う函館の単価と掛け率とでどれくらいの差があるもんなんですか、それ。こんなたくさん額が出るほどあるんですか。

○都市建設部長（戸内 康弘） 一概には言えないんですけども、いじっているものでは20%だとか、大きいものでは実際に決めた単価の半額近くまで低く抑えた単価を採用してる例は見受けられました。

○阿部 善一委員 例えば、これが仮に10,000円とする、そうすると言ったようにメーカーは大体の価格を公表してますよね。でもこれが10,000円だと、わかりやすく言うと東京ではこれは5,000円で買える

といった場合には函館で同じものを買うとしたらと幾ら割高なの、わかりやすく言うと。物によっては違うという話だけでも。

○都市建設部長（戸内 康弘） なかなか比較できる——その物によってもあるもんですから比較はできません。けさ方、阿部委員とちょっと雑談めいたときに、コンクリート単価の話をしていただきました。そのときに札幌市のコンクリート単価、じゃあ幾らなんだと、立米当たり幾らなんだと、これが小樽で仕入れるとすれば幾らなんだと。そうすると札幌の場合、これは北海道が決めた単価に載ってるんですけど、札幌で仕入れますと立米当たり7,000円くらいです。小樽で仕入れますと1万2,000円近くになっています。それぐらい大規模な市場があるところと小規模な市場なところとでは全然、値段が違うという状況があります。

○阿部 善一委員 しかし、そういういろんな品目、いろんなものが多様化している中で簡単に17日に申し入れがあって、その日のうちに作業して、これはやっぱり高いと、これはちょっと低過ぎたと、それは簡単に計算できるものなのか。すごいね、富士通の京みたいなスーパーコンピューター並の都市建設部だなど、そういう都市建設部がなぜこんなミスをするのかなと私は不思議に思っているんだけど。これはでもね、部長、それで果たして世間の人々が納得するかな。いろんなものを拾わなければならない。

ましてですよ、先ほど言ったようにこれ19本、今回やろうとしたんですね、入札。で、17本に問題があって修正しなきゃならんでしょ、17本に。全部で17本を見直すんだよね、これ。全部で19本のうち17本を見直すというさっきの話、それ間違いないよね、ちょっとそれを確認する。

○都市建設部長（戸内 康弘） 2本についてはもう執行済みですので17本です。それと工事監理の分と解体工事が既に今年度発注済みになってますので、それで阿部委員が17日に全部を調査したと言われましたけれども、我々が調査したのは1工区と2工区の建築工事です。六億何ぼ出したのはそれから期間が経ってから六億何ぼっていう金額を出しました。17日に入札公告を取りやめなければならないということ——もし差が違うのであれば取りやめなければならないということで、1工区と2工区のみを合算をやり直しました。そこに発見されたのが数量の入れかえではなくて単価の入れかえであった。低く抑えられていた単価が入れられていたということを発見して、計算した中でこれでは予定価格が入札に適さない価格だという判断をしたということでございます。

○阿部 善一委員 ははあ、なるほど。当初ずっと37億円の計画、予算額があって、そしてずっとその段階でいろいろとオーバーするものができたと。で、その予算を圧縮するためには設計の見直し、いわゆる360平米をかけた、あるいは仕様を変えたりしてきたと。それでいいと思ったと。それでいいと思って皆さんはこれでいけるというふうに確認したと。ところが、いざ入札にかけようと思ったらそういう申し入れがあって、また計算してみたら足りなかったということなんだね。そうすると2回、今回皆さんは大きく言うところこの案件は2回、そういう場面があっていろいろ圧縮、あるいは増、この繰り返しをしてきたということなんだね。ようやくわかったんだよ。

そうすると、その単価の違いがよくわからないんだけど、違うと、単価が。それをだからさっき言ったように、かなりの資材に及んでいるものをこれはどうやってチェックしたんですか。そんな1日か2日でできるのか。それともう一つは、17件の検査、17件を再点検をしたと。これの総額は幾らになるの。これまだ出てないんですか。だからこの2つか。

- 都市建設部長（戸内 康弘） 17件すべてチェックしております。残りの17件については、その上で17日に1日でチェックできたのかといいますと、それは設計書を組んでいる中で我々是对応の単価を全部持ってますので、それを数量と対応の単価、全部設計書を見比べればそれはできます。
- 阿部 善一委員 いやいや、そんな簡単な単純な作業で違いが出るんだったら、それは向こうから来たときには完成品が来る前に当然チェックできた、そんな簡単な単純な作業で済む話ならできた話じゃないのか。それをしなかったのか。どっちなんですか。
- 都市建設部長（戸内 康弘） 工期末の完了検査時において、その分を見逃したというミスは——不適切な単価を入れられたという部分について見逃しがあつたという事実はございますので、それは都市建設部のミスでございます。
- 阿部 善一委員 この事件がある前に介護保険のいわゆる請求ミスがあつて、いろいろ全体で庁内を引き締めて二度とこういう事故を起こさないということを何回も議会でも追及されてきている。それとまた、今ミスがあつたということだけでもこの案件とは離れますけれども、湯川小学校の前に3園統合の施設がつくられ、それも工事発注後、業者から鉄骨が相当足りない、40トンぐらい足りないという指摘があつて、これも追加補正か何かして設計変更したと思うんだけど、その教訓っていうのが全然生かされていなかったんですか。あれはごくごく直近ですよ、5年も10年も前の話じゃない。あの3園統合の施設、もう完成したと思うんだけど、あのときも相当の鉄骨量が足りない。一説によると40トンぐらい鉄骨が足りなかったと。
- そういうことを業者から指摘されて、そのことも何も教訓にもしないでそんな簡単な突合作業を怠つたということは、都市建設部の責任だ何かという話ではもうないんでないのか。どうなんですか、これ。
- 都市建設部長（戸内 康弘） 3園統合のお話ですけれども、確かに質問の中で鉄筋量の不足の指摘がありました。それで設計事務所に精査をさせたところ、設計事務所において集計ミスがあつたことが判明しました。それで入札公告は、そのときには入札公告を取り下げました。その上で予算額には何も増減はございません。そのときに仕様の変更においてその鉄筋の減分は対応しております。
- 阿部 善一委員 きょうのこの議題にはちょっとそぐわないので、これはこの程度で止めますけれども、私が言いたいのは、ごくごく過去にそういう例があつたではないですかと、それを何も教訓にしていないうことは一体どういうことなのかと。先ほどからも話が出ていますようにこれからアーリーという問題ですね、極めて設計が難しいと、本当にできるんだろうかという、ちまたでの話になってますけれども、実施設計、本当にこれじゃもう、一体どうなっていくのという不安だけが先行してますけれども。
- そこでお聞きしますけど、こういう設計がさっきも板倉委員からもあつたとは思いますが、業者が勝手に単価をいじくつたと言うんだけど、それは契約に違反することなのか、違反しないことなのか。その設計業者はどの単価を使つても十分いけるというふうに設計業者はそういう確信を持って出したんじゃないんですか。皆さんとの契約、さっき言ったように、質問があいまいになつたんだけど、契約に違反することなのか、違反しないことなのか、それは、どうなんですか。
- 都市建設部長（戸内 康弘） 先ほど例として出しましたけれども、阿部委員のほうも東京の単価だったらどうなんだ、函館の単価だったらどうなんだというような——私どもからも小樽と札幌の事例を出

して御紹介いたしましたけれども、実際的に低く抑えた単価を入れたことが本当にそれが契約上の、約款上の債務不履行になるか、ならないのか。先ほどから例えがありますけれども、スーパーゼネコンだったら請け負うのかもしれない。地元なら請け負わないけれども、スーパーゼネコンなら請け負うのかもしれない。その入札のあり方も含めてあるわけです。ですから、その部分が単価を入れかえたことが債務不履行に当たるのかどうか、そこの部分はこれから弁護士の先生たちも交えながらきちんとした検証をしていきたいと考えております。

- 阿部 善一委員 いやいや、私が聞きたいのは、その契約上、設計業者と皆さん市役所とどういう契約をしたんですか。設計業者が入札で決まると。決まった業者といろいろ契約を結びますよね、当然。その単価だとか、いろいろそこまであるのかどうかは別だとして、契約条項の中にそのことは明記されてるんですか、されてないんですか。
- 都市建設部長（戸内 康弘） 工事発注に当たって、契約上の約款は約款であります。そのほかにも特記仕様ということで、こういうことを成果として出して成果品をつくり、記録等も提出することとなっておりますので、その中では我々は協議記録の中で実際的に単価等の取り決めについても協議はしてまします。ですから、そういうものは、協議をした内容っていうものは守られるべきものというふうには思っています。だけれども、それは契約上の約款との取り扱い、法的な取り扱いも含めて、そこを弁護士の先生と今後、相談しなければちょっと…。
- 委員長（工藤 恵美） 部長、そうではなくて。質問はそうではありません。市との取り決め、契約の中に価格についての特記事項というんですか、記載はありますか。
- 都市建設部長（戸内 康弘） 端的に申し上げればありません。ですから、それは協議の中でつくり上げていくものだというふうに認識していただければと思います。
- 阿部 善一委員 契約の中にそういう決めがなければ、設計業者は安い単価を使うということについてはこれは別に不自然でも何でもないんじゃないですか。そういうことになるでしょ。例えば、道単価を採用するとその契約事項の中にあつたとすると。それを守らなかったということであれば、これは契約不履行として債務不履行の適格条項になるかもしれませんけれども、何もそこに何単価を採用することがなければ一概に設計業者がいじった、いじったということにはならないんじゃないだろうか。私はそう思うんだよな。いじった、いじったというけれども前段の口頭でも、最低の場合、口頭でも道単価を使ってください、あるいは函館のいろんな単価を使ってくださいとお互いに口頭でも了解をしているということであれば、それは言った、言わないかっていう話になって、いろいろ次の場面が変わってくるかもしれない。一切そういう話がなくて計算したら単価が低かったと。しかし、その単価も当初、市と設計業者の間で何の取り決めもなかったら単価が安過ぎた、安過ぎたっていう話にはならないんじゃないですか。何でなるんですか。理屈立たないんでないのか。
- 都市建設部長（戸内 康弘） 先ほども申し上げましたけれど、単価は北海道——道単、歩掛かりになるものについては、函館市と受託者の間で協議して決めるという取り決めを行っております。それは協議の中で取り決めを行っております。ですから、我々はその単価を採用するのが最前提だと認識しております。だけれども、それを低く抑えた額を向こうは使用していたということで、ですから今、阿部委員御指摘の部分を含めて、それが債務不履行になるのか、ならないのか、その行為がなるのか、ならな

いのかっていうのが、それがその法的な部分の争いになると思いますんで、そこは弁護士の先生とちよっと協議していききたいなと思っております。

○阿部 善一委員 部長ね、道単、物事には単価っていうのは上限がある話であって、例えば道単価の一番下位のほう、それから今回、設計屋さんがどういう単価を使ったのかわかりませんが、その開きっていうのも問題になってくるわけだよ、今度。道単価の最高部になってくるのか、あるいは最低なのか、それから設計屋さんが考えた単価っていうのはそれとどれだけ幅があるのかということが問題になってくる話で。

じゃあ、確認しますがけれどもその打ち合わせ協議事項の中には資材については、道単価なり、あるいは函館市の単価を使ってくださいよっていうことは、お互いに確認事項になっているのか。

○都市建設部長（戸内 康弘） 口頭での協議にはなっておりますけれど、出てきた成果品の中に見積書並びに査定率の協議した記録が残っております。ですからその単価を使うっていうことは最前提でございます。

○阿部 善一委員 そうすると、さっきあなた方が言っているように設計業者が約束違反をしたということになりますよね。そういう解釈でいいんだろうか。

○都市建設部長（戸内 康弘） 約束違反であるか、ないかも含めてですね、今の表現、つまり異なる単価を入れた——低く抑えた異なる単価を入れた。これが契約上の債務不履行の要因になるのか、ならないのか、それは我々は協議の中で決めるとした中で相手も了承した中で決めてるわけですけども。相手が今後どういう主張をしてくるかわかりませんが、あくまでももう契約行為は終わってますから。ですから、法的な対処も踏まえて発言しなければならぬものというふうに考えております。

○阿部 善一委員 法的な対処はいいけども、議会は議会で調査権があるから物申し上げてるんですよ。どうもよくわかんないんだよね。お互いに契約事項、基本契約があって、例えば覚書なら覚書でもいいよ、それから協議事項でも何でもいいんだけども。それぞれ口頭で、そして文書で確認をしました。しかし、結果的にそのことが協議してお互いに合意に至ったものが、そのことから逸脱をしたということであれば単純に考えれば契約不履行だよ。そういうことになるわけでしょ。部長、普通そうだよ。契約の一部として協議事項、それは願望でなくて確認事項なんですよ、それ。双方の確認事項なんですよ。確認事項を守らなかつたら契約不履行じゃないのか。違うのか。

○都市建設部長（戸内 康弘） この契約行為はもう既に終了してまして、6,930万円というお金も支払っておりますので。そういう中でこの債務不履行の部分がどの程度あって、その損害額としてどの程度発生するのかということについては、実際上の手続きとしては裁判を経なければならぬものと考えております。相手に求めるに当たっても。ですから、その辺のところを踏まえて我々は法的措置の考え方、そういうものについて顧問弁護士と相談してまいりたいというふうに考えております。

○阿部 善一委員 そうすると、函館市は損害をこうむったと。今後の動きとして、その設計業者に対して損害賠償の請求をするということなのか。どういうことなのか。単価を勝手にいじって、決められたことを守らないで設計業者が勝手に単価をいじったと、したがってこういう混乱を招いたと。で、多くの市民の不信も市民の間からわき出ている。これ、非常に行政とすれば不名誉なことなんです。さっき小野沢委員が言ったように、私は個人的には入札はやるべきだったと。そして業者がどうしてもこれ

じゃあ採算が合わなかった、業者がそれによって入札に参加しないというほうが極めてわかりやすい。いろいろと今ずっと委員会を通じていくとわかったんだけど、わからないものもたくさん出てきてというようになってこれ、都市建設部長、あれかい、業者に損害賠償を求めるのか。決められたことを守らなかったということだから。そういう打ち合わせで確認したにもかかわらず、その単価を用いなかったと。ですから、後でいろいろと言われたときに、その単価を突合したらすぐ低い原因がわかったということで業者から言われたことに納得したから入札を延期したというわけでしょ。違うのか。

- 企画部長（谷口 諭）** 明快な答えになるかどうかあれですけども、確かに打ち合わせをしてこういうことをやっていきたいと思いますとやっていたものが最終設計の段階で違う単価というか、そういうものが見積もられてきたということはあるんですけども、一方で市のほうも、先ほど契約行為は終わっていると申しましたけれども、市のほうもそれを実施設計の成果品として受けているということもありますんですけども、実際それじゃあ、今の段階で市に実質的な損害があるかということ今は幾ら幾らの損害があったということはないとは思いますが、その辺を今、都市建設部のほうで顧問弁護士とも相談しているという状況でございます。
- 委員長（工藤 恵美）** 阿部委員、質問を、その辺の審議は経済建設でやっておりますので、状況を聞く程度にしてください。
- 阿部 善一委員** なるほどね。了解しました。それでその次は、したらそういうことなんで、液状化の問題なんだけど、これ今回2億3,900万円ですね。あの北海道振興から買った跡地、あそこはどこも液状化対策はしてませんでしたか、液状化をやったのは緑の島だけだったんですか。函館市はああいう港湾施設の中で昔で言うと港湾施設になるけれども。緑の島は液状化やったことは知ってるんだけど。どつくの今の跡地はどこも液状化対策はしてませんでしたか。今、開発局が岸壁をやるのに液状化対策は別に開発局は開発局としてやるんですか、それとも液状化対策をやらなくてケーソンだけ整備していくんだらうか。
- 都市建設部長（戸内 康弘）** 柱状図を見る限りにおいて、液状化対策をやったという実態はないように見受けられます。我々はこの柱状図を頼りにあそこで液状化対策は必要だというふうに判断しておりますので、それが事実でございます。
- 阿部 善一委員** 今までずっと議論があったのと重複して申しわけないんですけども、これは新規、2億3,900万円っていうのはこれ液状化は新規で増加分なんだろう。それとも最初、予算出したやつで合わない、だめだから増加分なんだろう。この増加分ってどういう意味か。
- 都市建設部長（戸内 康弘）** 仕様の変更等によって、事業費を予算の枠内におさめるという中で協議によりもう問題は解決していたと、そういうものはのめるんだというふうに思っていたんですけども、それが最終的に査定率をいじった形での単価を低く抑えたことによる積算ができ上がってきた。そのことによって6億6,400万円の差額が出てきました。ですから、その中で市として見直しをかけていった中でどうしても抑え切れない要素として液状化対策、それからもう既に発注済みの解体工事、それから塩害対策だとかいろいろなものがあるんですけども、それらを含めて2億9,900万円について補正をお願いしているという状況でございます。
- 阿部 善一委員** そうですか。それじゃあ、これも単価の設定の違いで出てきた数字っていうことなの

か。違うのか。

- 都市建設部長（戸内 康弘） ですから協議によりおさまって、この分ははみ出てるよ、出てないよといろいろと協議している中でこうやっておさめてくださいと言って、おさめてきたつものものが実際いざ、ふたを開けたら査定率を低く押さえた設計が組まれていることによって、その分が実際的にのみ込んでいない状況が生まれているということ。ですから、ほかのものを一生懸命削りながらもこの分ってというのはどうしても補正をお願いしたいということをお願いしているものでございます。
- 阿部 善一委員 これ、函館市、都市建設部でこういうもののチェックということと、一つは設計委託するときに業者にどこまでの部分を設計委託、監理まで、施行まで、設計もいろいろありますけれども。委託をするときにはどこまでで、それともう一つは、今、大変病院がどんどんどんどん削られて、なかなか手が回るとか、回らないとかっていう話もあるんですけども、それじゃあ済まない話なんだけども。函館市の都市建設部のこういうもののチェックのメカニズムというのか、そういうものはどういう体制になっているのか。
- 都市建設部長（戸内 康弘） 担当者が常日ごろ、日々、受託者と打ち合わせをしながら記録をつくり、それを図面化していくという作業をずっとやってきてるわけですけども、今回の場合は単価が問題でございまして。それである都市の事例では、見積もり単価で決める場合、市で決定するというやり方をとっています。市で積算上、入れるという作業をやっているところもあります。ですから業者任せにしてない。大事な単価については、全部市が責任を持って、委託業者には任せてないってことをやるところあります。ですから、そういうチェック機能も我々は今後、考えていかなければならないんじゃないかなというふうには思っております。
- 阿部 善一委員 いや、先ほどもお話がありましたように、昔と比べれば、昔っていつの時点かかわからないけど、今大体その半分くらいになったということで、そうであれば、その委託のあり方はどうしていくのかと。すべてそれは業者に委託をして、責任も全部業者にとってもらおうという委託の仕方もこれもありだ。一方では、実施設計も必ずやらなければならない。あるいはさっき言ったように実施設計をやらないで、全部設計業者に委託をしていろいろ不都合出たら、それは全部業者に責任も持ってもらおう、そういう契約の仕方もいろいろあると思うんですよ。その要員体制に対する中で部長どうできるんですか、今後、今いろいろ指摘をされたことについてできる体制にある——それとも私はもしできないんだったら、いろいろ難しい点があるんだったら難しい点があると、やっぱりきちっと問題点を出さなければ今後また、こういう問題ってというのは起こりうる。なぜかと言うとさっき言ったように湯川小学校の前に3園統合の施設をつくったときにだって業者、鉄骨40トンも足りなくて、後から指摘されているいろいろあった。またこれ続いているわけですよ、すぐに。これからも続く可能性もある。だから体制としてどういう割切った体制をするのか。完全委託をしてしまうのか。私はこういう問題も一方では、これ、問われてると思ってるんですよ。その辺は皆さんはどんなふう考えてるんですか。
- 都市建設部長（戸内 康弘） 設計委託の中には基本設計を市でやり、実施設計を受託者に任せるっていうやり方と基本設計から実施設計まで全部一連の流れで作業やってもらってという流れがあります。それで、今うちのほうが考えてるのは私の個人的な部分ですけども、契約上の問題もきちっと整理した上で委託契約の特記仕様書、工事を発注するときの特記仕様書の中の明確な、先ほど言われたような

ことが明確に記載されてない部分があります。そういうものも全部記載されることによって職員のチェックの目も行き届いていくんでないかなという個人的な感想を持っています。ですから、工事の発注のあり方も含めてもうちょっと検討したいというふうに考えてます。

○委員長（工藤 恵美） 阿部委員、再発防止対策に関しては経済建設で調査していくことになっておりますので、それ以上の質問は控えていただきたい。

○阿部 善一委員 はい、了解しました。わかりました。

昨今、人がどんどんどんどん合理化されて、これは都市建設部だけじゃなくて、他の部局においてもいろいろ技術の低下っていうのは指摘されてる。だからそういう意味では、技術部門もそうだろうし、事務部門も言える話だなど。企画部長、これ、人をどんどん削ればいいという話じゃないんだよね。技術の継承をいかにしていくかということの抱き合わせでなければ、表裏一体、これはしなきゃいけない。ますます、これからいろいろそういう要員合理化もあるようです。これは起こるべくして起こったのかなと私はそういうふうに思ってるんです。これからも起こる可能性を内在をしてるなということなんで、ぜひ内部で極めて鋭意的に重要課題として取り上げてほしいなど。

最後になりますけれども、都市建設部長、非常に正直なものですから質問しなくてもいいことも質問したくなるんですけども。1工区と2工区と今度、平均にするっていう話だった。結果的にいろいろ設計を見直したら、結果的に平均になったということであればいいんですけども、最初から平均ありきで設計変更をしたように、するように私には聞こえたんですけども、これって極めておかしいなって思ったんですけど。結果的にいろいろ設計を見直したら、結果的に1工区と2工区が大体平均になったということならいいけども、逆に初めから平均ありきの設計変更っていうのは、これいかなものかなというふうに思ってるんですけども。

○都市建設部長（戸内 康弘） 今の見直しに伴って1工区と2工区の結局仕様の見直しをすることになって、価格差がまだ広がっていくという状況が生まれるんですよ。それで、1工区と2工区ですよ、現在の割り方でいけば。ですから均等、逆に言えば、最初は均等にやる予定があれだけの差が出てたものですから、エキスパンションの位置によってどうやれば近い額が出せるかということを含めて、検討していますということです。

○委員長（工藤 恵美） 予定価格。

○都市建設部長（戸内 康弘） 予定価格の変更ということ。

○阿部 善一委員 よく聞けば聞くほどわからなくなってくるな。何でそうなるのか。

じゃあ、最後に聞きますけどきのうの新聞だったですかね、都市建設部長、これは経済の委員会で9月の定例市議会までに原因を究明したいということなんだけども、9月の定例議会までに原因を究明するんであれば、補正予算として出すというのは非常に不都合な気がするんだけど、この文面だけだと前後わからないですから、これのちょっと中身はどういうことなのか教えてください。

○都市建設部長（戸内 康弘） 先ほどから申し上げてますけど原因はわかってるんです。原因を調査するっていうことはないんです。原因はわかっています。原因は打ち合わせにない単価が入れられたことが原因です。そうなんです。その原因はわかっています。その中で責任の所在だとか、そのあり方を含めて経緯・経過を詳細に精査しなければ、その責任の所在等が出せませんので、そのことを私は言っ

てるんですけども、ちょっと新聞報道が原因っていう書き方をしてるものですから、私は原因とは言ってませんので、原因はあくまでもわかりきってますので。

○阿部 善一委員 そうすれば、わかるんだけども、これ一般の方はわからない。この新聞を見ると原因を究明しないのに何で補正予算を上げるんだと、当然みんな思うわけですよ。そうすると、大体きょう委員会で大體全貌がわかりましたけど、わかんない人もいるんだけど、大體ですよ。そうするとこの記事はこうではないということですね。これ本当に私もけさ、電話もらいまして新聞見たんだけども、その原因を究明しないのに議会は認めるのかいという話だから、一般の方は、関心のある方は当然見てるよね。それなりにこの記事を書いた新聞社にちゃんと訂正記事を書いてもらうよう要請すべきでないのか、言うべきでないのか。（「いいんだべさ」の声あり）まあ、いいや。終わります。

○委員長（工藤 恵美） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（工藤 恵美） それでは。

○都市建設部長（戸内 康弘） 済みません、委員長。私のほうから一言発言させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（工藤 恵美） はい、都市建設部長から申し出があるようです。

○都市建設部長（戸内 康弘） このたび国際水産・海洋総合研究センターにかかわる主体工事を初めとする入札の取りやめ、さらには事業費の増額補正をするに至り、多大なる御迷惑と御心配をおかけしましたことに対し建設工事の執行担当部門といたしまして、誠に申しわけなく思っているところであり、改めておわびを申し上げる次第でございます。今後、速やかに事実関係の解明とともに責任の所在を明らかにし、所管の委員会のほうに報告をさせていただきたいと考えております。また、今回発生した事案に対しますこのたびの補正に係る設計の精査は十分に行い、適正な積算となっておりますが、今後の再発防止策につきましても早期に構築し、合わせて所管の委員会に報告したいと考えております。私といたしましては、本市の将来の発展に重要な役割を担う国際水産・海洋都市構想、この実現のための拠点施設となります本事業を適正かつ速やかに完了させることが都市建設部における与えられた使命であると強く認識をしております。今後、事業の執行にあたりましては、万全を期し、期待される施設として完成することに全力を尽くしてまいる所存でございます。議会並びに当委員会におかれましては、何とぞ御理解と御協力、御支援を賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（工藤 恵美） はい、お疲れさまでした。それでは理事者は、御退席ください。

（企画部、都市建設部 退室）

○委員長（工藤 恵美） 長時間、御苦勞さまです。それではこれより本件に対する協議を行いたいと存じます。議案第18号平成24年度函館市一般会計補正予算につきまして、順次会派の賛否をお伺いしたいと思います。はい、市政クラブさんどうぞ。

○金澤 浩幸委員 皆さんからいろいろ出てお伺いしましたけども、6億という大きな金額でもありますし、非常に都市建設部の仕事上のあらも出たのかなと思います。しかしながら、国際水産・海洋総合研究センターという我が町にとっても、これからの函館を考えたときにはぜひ予定どおり完成していき

い施設ではありますし、反省されてるところもお聞きしましたので我が会派としては、まあ、絶対賛成ではありませんが、マルをしたいなというところです。以上です。

- 委員長（工藤 恵美） はい、わかりました。では、民主・市民ネットさんお願いします。
- 阿部 善一委員 いろいろ議論を通じて、まだまだちょっといろいろあるんですけど、とにかく先ほど金澤委員からも言われましたように、函館市の将来にとっての大きなものになれば、発展すればいいなということ踏まえてですね、渋々マルと。
- 委員長（工藤 恵美） はい、よろしいですか。つけ加えることはいいですか。
- 阿部 善一委員 ありません。
- 委員長（工藤 恵美） はい、ありがとうございます。では、公明党さんお願いします。
- 茂木 修委員 うちもいろいろ今回のこの案件についてはさまざまな課題も出てきたんだろうなというふうに思います。もう一方では、出された補正額については、一定程度、適正なものが出てきたんだろうなというふうに判断をいたしますので、うちもマルでお願いいたします。
- 委員長（工藤 恵美） はい。市民クラブさん。
- 小野沢 猛史委員 いろいろ質疑通じて、実は今回の2億9,900万円、もっと細かく言うと2億9,850万円ですか、の増額についてはこの議案じゃなくて、追加の資料として提出されたこの資料の内容を見ると、参考ということで一番下に増額する理由。これは基礎解体における矢板の未計上分6,000万円と液化化対策の地盤改良経費などの増加分ということで2億3,900万円、内訳を説明されてますけども。これさっきの私の質疑の中ではこれは事実と違うということが明らかになったというふうに思っています。議事録を読んでいただくとわかっていただくとおもいますけども。要するに全体として単価を低く見積もった資材の納入単価の部分が六億幾らで、それをまあいろいろ何ですか、資料では本館棟で1億6,000万円とか、外構工事で1億2,000万円とか、いろいろ仕様を見直してですね、三億幾ら減額したけどもこの部分だけどうにもならなかったというので二億九千幾らってことで。これは実際にはこの部分にかかわる事業費としてこれだけ必要だということではありませんという説明をしてたんですよ。どこにもどうにも細かくつけようのない物品のその単価の計算、要するに値引き率の差異の生じたものをどこにどうはりつけたらいいかわかんないのでこういうふうに方便で計上しましたっていう答弁だったんですよ。こういう説明だと事実と違うので、まずそれは撤回して、陳謝して、訂正してほしいというのが一つです。これしかるべく場面でそのような手続きはきちっと踏んでいただきたいと。この資料を撤回、内容の記載には事実と違う部分がありましたということは説明をして撤回するというのをしていただかないと私は、まず判断できないというのが一つです。もう一つはそのことと関連するんですけど、今回の議案というのは継続費の補正もさることながらこの企画費の減額なんですよ、市債の。3億2,470万円。そもそもが。これが今年度これだけ減額して、その減額する理由は先ほど阿部委員の質問に対する答弁によると既に執行済みの工事の差金としてこの分を計上したみたいな話になって、それでこれを今年度もう執行済みのものから削ってしまっって、実は来年度、丸々、これからの話になるんでしょうけど6億2,300万円ほど増額をすると。プラスマイナスで減ってるように見えるけどもう執行したものは終わった話ですから、丸々六億幾ら増額になるというふうな見方もできるんですよ。その辺が明らかになってない。質疑全般を通じて私は最終的にそう思いました。それでなお調査、継続して調査

する必要があるという判断です。従って継続審査としておきます。

○委員長（工藤 恵美） はい。では次、日本共産党さん。

○紺谷 克孝委員 私どものほうもまあ、きょう質疑はしなかったんですけどね、時間も非常に経過していたということもあり。しかし質疑の中でさまざまな問題が出てきてますし、単純に一つの問題の間違いでいいだけってことではなくてね、かなり誤りを複合して中に含まれてるというふうな感じがしまして、だから小野沢さんが言われたような中身がですね、きちんここに掲示できないっていうのはそういう複合的な間違いがですね、積み重なってるっていう感じがしてまして。だから経済建設のその委員会の兼ね合いだというふうに言ってましたけれど、やはりこの入札なり、設計の積算などの問題について都市建設部が抱えてる問題っていうのは、かなり大きな問題を抱えているということで、今までであったそういう設計が、果たして入札価格が本当に正しかったかどうかということも疑われる中身にはなってるというふうには思います。そういう点で課題はたくさんあるにしても、そして、きょう出されてきた資料もきょうだけっていう中で、とても私も目を通すことができないようなボリュームだったということで、なかなかきょう一日で判断するについては大変難しいっていう問題だというふうに思いました。しかし、皆さんがおっしゃるとおり事業を進めていくことから見れば、重要な課題であるし、その中で少し研究させていただいて、もっと根本的な是正を図るために努力していく必要があると思うし、議会としても、それをきちんと検証していく必要があるんじゃないかというふうには思っています。しかし、事業を進めていくっていうことでやむなくこれをマルにせざるを得ないということで、そういう判断にしたいと。

○委員長（工藤 恵美） はい、わかりました。一通りお聞きいたしましたので、各会派の採決態度の確認をいたします。市政クラブさん、マル。民主・市民ネットさん、マル。公明党さん、マル。市民クラブさん、継続。日本共産党さん、マル。ということになりましたが、各委員から御発言ございますか。小野沢委員、継続でよろしいでしょうか。

○小野沢 猛史委員 会派の態度ってのは実は、そこまで煮詰めて議論してません。審査の結果を経て、その内容をみんなでいろいろ、私のちょっと独断的な、一方的な報告になるのかもしれないんですけど。報告を受けて、相談をした上で決めようということになってました。先ほど前段申し上げたような内容については、私とすれば、そこはきちっとしないといけないことだというふうに思ってますので、最低限、議案の説明の仕方についてはいろいろ問題があると。それはやっぱりきちっと修正なり撤回をして、謝罪をするという作業がやっぱりどうしても欠かせないような案件だと思ってます。いずれにしてもとりあえず、とりあえず今もう時間もありませんので、休憩して周りの皆さんをお待たせして会派で会議開いてってことになりませんから、私は退場させていただくという形でどうぞ。まず継続を諮っていたら、継続については否決されるでしょうから、その上で賛否を諮っていただくと。その際、私は退場します。会派の態度は議運の日まで、あしたですか、決定するということになります。よろしく願います。以上です。

○委員長（工藤 恵美） はい、わかりました。他に御発言ございませんか。ないようでございますので、それではこれで協議を終わります。ここで事務調整のため休憩いたします。4時15分。

午後 3 時52分休憩

午後 4 時20分再開

(企画部、財務部、都市建設部 入室)

○委員長(工藤 恵美) 長時間、御苦労さまでございます。休憩前に引き続き会議を開きます。これより本案について採決をいたしますが、議案第18号平成24年度函館市一般会計補正予算につきましては、継続審査にすべきとの意見がございましたので、まずこの点についてお諮りしたいと思います。本案は継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議あり」の声あり)

○委員長(工藤 恵美) 異議がありますので起立により採決をいたします。本案を継続審査とすることに賛成の委員は御起立願います。起立少数でございます。

(小野沢委員 退室)

○委員長(工藤 恵美) 引き続き、議案第18号平成24年度函館市一般会計補正予算を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤 恵美) 異議がございませんので、本案は原案のとおり可決をいたしました。ここで理事者は御退席ください。

(企画部、財務部、都市建設部 退室)

(小野沢委員 入室)

○委員長(工藤 恵美) お諮りいたします。委員長の報告文につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤 恵美) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。以上をもちまして、継続審査部分を除き本委員会に付託されました事件はすべて議了いたしました。

## 2 調査事件

### (1) その他

○委員長(工藤 恵美)

- ・ 議題宣告
- ・ 北海道新幹線に係る諸課題については、今後、道南地域(五稜郭・木古内間)第三セクター鉄道開業準備協議会で運行に係る基本方針の策定などが予定されているので、このことを調査するために閉会中継続調査事件としたいと考えているが、いかがか。(異議なし)

○委員長(工藤 恵美)

- ・ 防災対策については、閉会中に本市の地域防災計画にも影響が及ぶ津波浸水想定などが北海道から示される予定となっていることから、閉会中継続調査事件としたいと考えている。いかがか。(異議なし)

なし)

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 函館アリーナの整備については、閉会中に基本設計の概要が示される予定となっていることから、閉会中継続調査事件としたいが、いかがか。（異議なし）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 行財政改革プランについては、閉会中にこのプランの対象となる取り組み事項が示される予定なので閉会中継続調査事件としたいがいかがか。（異議なし）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ お諮りする。閉会中、継続調査とすることに決定した各事件については、先ほどの理由で議長に申し出たい。これに異議あるか。（異議なし）

---

3 その他

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 行政調査についてお伺いしたい。

○阿部 善一委員

- ・ 長崎までのルートで長崎は広軌と狭軌を使う車両が鉄道機構で実験に入ったということなんで、長崎、あるいは鉄道機構がいいと思うが。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他にあるか。

○板倉 一幸委員

- ・ 新幹線であれば三セクの問題なんかいいなと思うが。

○斉藤 明男委員

- ・ 委員長はないのか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 新幹線にかかわって在来線と防災も1カ所見たいと思ってるが。

○出村 勝彦委員

- ・ 新幹線であれば函館から新函館間のことを考えると三セクを見たほうがいいと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 在来線とかで頑張ってるのは九州か。

○出村 勝彦委員

- ・ ある程度、年数かかっているほうがきのう、きょうやったところよりもいい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 今ここで決定ではないので、皆さんから提案あれば正副または議会事務局のほうに申し出てほしい。

○斉藤 明男委員

- ・ 大体いつころになるのか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 11月あたりにとってる。

○小野沢 猛史委員

- ・ 調査項目と調査内容をインターネット等の手法で情報を集めた上で調査項目を絞って段取りを組んでほしい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 調査して皆さんに報告したい。
- ・ 各委員から他に発言あるか。（なし）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 散会宣言

午後 4 時30分散会